

TOCHIGI NO KOKUHO

Vol. 61 2011.9

SUMMER AUTUMN



栃木県国民健康保険団体連合会





■	
「だれもが"ほっと"できるまち真岡」	大田原市 国保年金課 国保医療係
を目指して	主事西海明日香
を目指して 真岡市長 井田 隆一	那須町 保健福祉課 保険医療係
	— 主
平成23年度	■リポート 4
栃木県国民健康保険団体連合会通常総会	平成23年度栃木県国民健康保険団体連合会理事会
	—— 平成23年度栃木県国民健康保険運営協議会長会総会
国保運協会長プロフィール	25 平成23年度国民健康保険料(税)徴収実務研修会
健康は国保から 野木町 小林 敏郎	■国保連合会情報
니지X# 사IV [- 平成23年9月から
■私の趣味と健康法	26 「国保総合システム」が稼働します。
健康は歩くことから	
矢板市健康増進課 課長 石田 巌	■国保連合会コーナー
──突撃ルポ 保険者みてある記	— 知って得する身近な健康情報 27 — ——————————————————————————————————
第94回 日光市	■第三者行為損害賠償求償事務コーナー 5
魅力ある国際観光文化都市の創造	
-	歩こう、歩こう! あの道この道
■特別寄稿 第2回 - 大阪田・マンは、原本書きてルーウはも	31 史跡探勝路を歩いて
生活習慣病予防・医療費適正化に向けた 特定健診・特定保健指導データの活用	思いがけない"涼"に遭遇!
一	■ 国保連合会のうごき 5
	平成23年9月、10月、11月
収納率あっぷルポ	34 ■編集後記
那須塩原市	(表紙の写真)日光杉並木マラソン
──介護ア・ラ・カルト	37 (日光市)
第6回 忘れえぬ人々(その2)	
高橋 紘一	
■ /ロ /沖 かエンズ 手 ↓ ± ロ /ナ	10
■ 保健師活動報告 特定健診・特定保健指導を実施して	40
特定	
■保険者だより 茂木町	42 ●開催日 平成23年8月7日(日)
「健康体操」で健康長寿を目指します	●場 所 例幣使街道 ●コース 3・5・10キロの3コース
■栃木県国保医療課だより	●種 目 小学生から一般まで14種目 ●参加者 約2,500名
東日本大震災に係る	世界一長い並木街道としてギネスブックに掲載
一部負担金免除の取扱いについて	されている杉並木の木漏れ日の中を約2,500名のランナーが力走した。
	今年は、福島第1原発の事故により風評被害に 苦しむ観光産業の窮状を知った溝畑宏官公庁長官
	が参加し「日光市の安全安心を世界に発信しよう」とスターターを務めたほか、5キロコースに
	エントリーして完走した。



原 原 世 一 一 だれもが、ほっと、 を 目指し

して、発展を続けております。豊かな自然と産業が調和するまちと約八万三千人の活力ある都市となり、二宮町との合併を経て、現在、人口真岡市は、平成二十一年三月の旧

伝統工芸品の「真岡木綿」をはじて多くの観光客の皆様が訪れる所である真岡井頭温泉及び宿泊施設「チャットパレス」などの観光施設で、季節ごとに開催される祭りや設「チャットパレス」などの観光施設「チャットパレス」などの観光施を通じて多くの観光客の皆様が訪れております。

誇っています。は、生産量、生産高ともに日本一をまた、本市の特産品の「いちご」

ます。 そして「日本一安心なまち」でありもが"ほっと"できるまち 真岡」、本市の目指す将来都市像は、「だれ

振興」、「安心できる福祉と環境」、てと教育」、「安心できる地場産業のこの実現のため、「安心できる子育

及び施策を展開しております。心」を基本方針として、各種の政策「安心できる行政運営」の「四つの安

実施しています。 平成二十三年度は、第十次市勢発 平成二十三年度は、第十次市勢発 平成二十三年度は、第十次市勢発

業です。

果の見方や運動、栄養、禁煙など健に作成し、検診結果とともに検診結サイズの「真岡市健康手帳」を新規また、検診の受診者を対象にA4

ます。
ててもらう取り組みを展開しており
アイルし、継続的な健康管理に役立
康に関する各種の資料を一括してフ

スポーツの振興面では、総合運動 公園整備事業として、基本計画に基 当たる七・七ヘクタールについて、 当たる七・七ヘクタールについて、 当たる七・七へクタールについて、 当たる七・七への馬辺を整備してまいり

また、一文青报番且刊作文美事に取り組んでおります。 に取り組んでおります。 に取り組んでおります。 に取り組んでおります。 に取り組んでおります。 に取り組んでおります。 に基づきデマンまちづくりの一つとして、「地域公共 を通総合連携計画」に基づきデマンまちづくりの一つとして、「地域公共

発信してまいります。
し、魅力ある行政情報番組を作成し、った「真岡ケーブルテレビ」を活用った「真岡ケーブルテレビ」を活用業として、市内全域で視聴可能となさらに、行政情報番組制作放送事

等が被害を受けました。 震災により、多くの家屋や公共施設 本市では、三月十一日の東日本大

進を続けています。
て、復旧・復興に向かって懸命に前ちは市民の皆様とともに力を合わせまだまだ時間がかかりますが、私たまだまだ時間がかかりますが、私た

めてまいりたいと考えております。
強い「安全安心のまちづくり」を進産業活動の活性化、そして、災害に頭に立ち、市民生活の安定や、経済



栃木県国民健康保険団体連合会 平成23年度

通常総合

社会保障と税の一体改革における

医療保険制度改革の動向を注視

係る予算補正及び役員の改選など、議決 成22年度に係る本会事業報告の認定並び すべて原案どおり可決成立した。 る認定案件11件をはじめ、平成23年度に に一般・特別両会計の歳入歳出決算に係 事項15件が上程され、慎重な審議の上、 本通常総会では、報告事項2件及び平 23年度栃木県国民健康保険団体連合会通

文化センター第一会議室において、平成

平成23年7月29日(金)、栃木県総合

常総会が開催された。



あいさつをする 本会佐藤理事長

9月の国保総合システム稼働

は、 りたい」と述べた。 ものから医療保険制度改正を行って 理されており、来年度以降、 強化などが改革案に盛り込まれてい 険の適用拡大や医療保険の財政基盤 保険制度関連事項として、 障・税一体改革成案について、 部にお たり安定的な運営ができる仕組みと 況にある。 しており、 いくとされているが、 と一体のものとして達成すべきと整 る」とし、「改革成案では、 政 頭 府・ いてまとめられた、 国保連合会佐藤栄一 今後の動向は不透明な状 与党社会保障改革検討本 国の動向を注視してまい 医療保険制度が将来にわ 政局が混沌と 財源確保 被用者保 可能な 社会保 理事長 「医療

全国統一の標準システムで

理解いただきたい」と述べた。 関としての役割と使命を果たすこと が示されたことを受け、 国 が図れないことなどにより、5月全 を念頭に準備を進めていくことにご を踏まえ、「保険者の共同目的達成機 ては4ヵ月延伸の9月稼動とさせて 開 初5月より実施するとしていたが、 ある国保総合システムについて、 いただいた」とし、このような現状 一発元においてシステムの品質確保 斉稼動を断念し順次導入の方針 本会におい 当

な運営に向けて 国保の財政基盤強化による安定的

財政基盤の悪化など厳しい状況が続 り巻く状況として、 療課 化 来賓挨拶として「医療保険制度を取 や医療費の増大、これに伴う保険 続 いて、 篠崎良雄主幹兼課長補佐より、 栃木県保健福祉部国 急速な少子高齢 保医



議長 茂呂町長 岩舟町

栃木県保健福祉部国保医療課 篠崎主幹兼課長補佐

と税 べた。 とした。 的な意見を主張していきたい」と述 政問題の解消に向け、今後とも積極 村国保の構造的な課題に起因する財 担が過大とならないよう、また市町 道府県と協力し、 されているが 策につい -の動向を注視していく必要がある」 ているとし、 の一体改革及び医療保険制度改 て、 また、 国と地方の協議が実施 「県としては、 国保の財政基盤強化 国における社会保障 国に対し地方の負 他の都

革

61

険者の収納事務の支援を強化して 規模別の収納率目標を定めている」 化を推進するための方針であり、 県市町村広域化等支援方針について、 でも収納率向上対策として、 国保事業の広域化や国保財政の安定 国 さらに、 [保連合会と共同により、 「収納率目標の達成に向け、 昨年11月に策定した栃木 市町保 保険者 県 中

きたい」と述べた。

た。本総会で提出された議案につい の茂呂町長が選出され議事に入っ 続いて、議長選出 可決成立した。 慎重審議の上 が行 いずれも原案ど われ、

理事会にて三役が決定

理事長に佐藤栄一氏(宇都宮市長)、 期満了に伴う役員改選が行われた。 た。 富士雄氏 に大谷範雄氏 高橋克法氏 副理事長に大久保寿夫氏 総会終了後の理事会において、 (学識経験者) (高根沢町長)、 (那須烏山市長)、菅谷 (小山市長)、 が選任され 常務理

成25年8月6日までの2年間となる。 任期 ば、 平成23年8月7日から平



栃木県国民健康保険団体連合会役員名簿

任期 平成23年8月7日 平成25年8月6日

役職名	氏 名	現職名	推薦支部名等
理事長	佐 藤 栄 一	宇 都 宮 市 長	宇都宮支部
副理事長	大久保 寿 夫	小 山 市 長	下都賀支部
脚柱事民	高橋克法	高 根 沢 町 長	塩 谷 支 部
常務理事	大 谷 範 雄	那 須 烏 山 市 長	南那須支部
加加至中	菅 谷 富士雄	学 識 経 験 者	理 事 会
	星野光利	上 三 川 町 長	宇都宮支部
	柴 田 勝	全国歯科医師国保組合 栃 木 県 支 部 長	宇都宮支部
	太 田 照 男	栃木県医師国保組合 理 事 長	宇都宮支部
	佐藤信	鹿 沼 市 長	上都賀支部
理事	入 野 正 明	市貝町長	芳賀郡市支部
	鈴 木 俊 美	栃 木 市 長	下都賀支部
	津久井 富 雄	大 田 原 市 長	那 須 支 部
	大豆生田 実	足 利 市 長	足利・佐野支部
	岡 部 正 英	佐 野 市 長	足利・佐野支部
	斎 藤 文 夫	日 光 市 長	上都賀支部
監事	大 塚 朋 之	益 子 町 長	芳賀郡市支部
— 1	真 瀬 宏 子	野 木 町 長	下都賀支部
	栗川仁	那 須 塩 原 市 長	那 須 支 部

(平成23年8月7日現在)

平成23年度栃木県国民健康保険団体連合会通常総会

I 報告事項

- 報告第1号 理事長専決事項報告について
 - 1 平成23年度栃木県国民健康保険団体連合会保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業の拠出金等の変更について
- 報告第2号 規則の一部改正について
 - 1 栃木県国民健康保険団体連合会老人医療費審査支払規則の一部改正について
 - 2 栃木県国民健康保険団体連合会保険者事務共同電算処理事業規則 の一部改正について

Ⅱ 議決事項

- 議案第1号 栃木県国民健康保険団体連合会規約の一部改正について
- 議案第2号 平成22年度栃木県国民健康保険団体連合会事業報告の認定について
- 議案第3号 平成22年度栃木県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出決算の認 定について
- 議案第4号 平成22年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計 歳入歳出決算の認定について
- 議案第5号 平成22年度栃木県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療関係業務特 別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第6号 平成22年度栃木県国民健康保険団体連合会保険財政共同安定化事業・ 高額医療費共同事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第7号 平成22年度栃木県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事 務共同処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第8号 平成22年度栃木県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別 会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第9号 平成22年度栃木県国民健康保険団体連合会障害者自立支援事業関係業 務特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第10号 平成22年度栃木県国民健康保険団体連合会特定健診保健指導費用決済 業務特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第11号 平成22年度栃木県国民健康保険団体連合会国保高齢者医療制度円滑導 入基金事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第12号 平成22年度栃木県国民健康保険団体連合会職員厚生資金貸付金特別会 計歳入歳出決算の認定について
- 議案第13号 平成23年度栃木県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算補正 について
- 議案第14号 平成23年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計 (業務勘定)歳入歳出予算補正について
- 議案第15号 栃木県国民健康保険団体連合会役員の改選について

Ⅲ その他

平成22年度栃木県国民健康保険団体連合会事業報告書

平成22年度の事業については、平成22年2月25日開催の通常総会で議決された事業計画に基づき、県及び関係機関と連携を図り、保険者に満足してもらえる成果を生み出すために、次の各種事業を行いましたので、その概況を報告します。

- 第1 国民健康保険事業の安定的運営
- 第2 国民健康保険診療報酬審査支払事業の効率化
- 第3 後期高齢者医療関係業務の適正執行
- 第4 共同事業の効率的推進
- 第5 実効性のある保健事業の支援強化と特定健診等データ管理業務の適正執行
- 第6 介護保険事業関係業務の適正執行
- 第7 新規事業への対応
- 第8 成果を生み出す組織体制・事務運営等の整備

第1 国民健康保険事業の安定的運営

国民健康保険事業の安定的運営に向けて保険者と連携を密にし、事務の効率化、調査研究、価値ある情報の提供に努めた。

また、医療保険制度を将来にわたって持続可能で安定的な制度にするため、引き続き国保関係者が一丸となり、より一層の国民健康保険事業の安定的運営に向けた運動を展開した。

第2 国民健康保険診療報酬審査支払事業の効率化

審査事務共助の充実強化、審査委員会への情報提供などによる効率的なレセプト審査体制の強化を図ることはもとより、昨年度に導入の二画面審査システム及び審査事務共助支援システム(外付システム)を活用することにより、審査の更なる精度向上に努め、診療報酬審査支払事業の効率的執行を図った。また、出産育児一時金等の支払についても適正に業務を遂行した。

第3 後期高齢者医療関係業務の適正執行

審査事務共助の充実強化、審査委員会への情報提供などによる効率的なレセプト審査体制の強化を図ることはもとより、昨年度に導入の二画面審査システム及び審査事務共助支援システム(外付システム)を活用することにより、審査の更なる精度向上に努め、診療報酬審査支払事業の効率的執行を図った。また、後期高齢者医療事務代行業務の適正化かつ効率化を図った。

第4 共同事業の効率的推進

保険者事務共同電算処理事業の更なる事業の拡充を図るため、保険者レセプト管理システム(国保)を 導入し、保険者事務の効率化を図った。

また、保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業の適正執行及び求償金の滞留防止等により第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業の効率化に取り組んだ。

第5 実効性のある保健事業の支援強化と特定健診等データ管理業務の適正執行

生涯元気で活力ある地域づくりを支援するための人材育成や、本会が保有する特定健診・保健指導データ及びレセプトデータの突合等による特定健診・保健指導に係る情報を提供し、保険者における円滑な実施のための支援を行った。

また、平成20年4月から医療保険者に義務付けられた生活習慣病予防のための特定健診・保健指導業務を円滑に行うために、特定健診等データ管理システムの担当者個別研修を実施し、システムを活用し、より良い特定健診等の業務の執行につなげると共に、栃木県保険者協議会をとおし特定健診・保健指導に係る人材育成を強化し、実効性を高める取組みを行った。

第6 介護保険事業関係業務の適正執行

介護給付費審査支払業務、障害者自立支援給付費支払事業の充実強化及び苦情処理担当者の連携強化、 苦情・相談への対応の充実等により介護サービスの質的向上を図った。

また、年金特別徴収の経由機関として、業務の適正執行に努めた。

第7 新規事業への対応

県内国保保険者に課せられた特定健診等の目標値を達成し、生活習慣病予備群の減少による医療費の適正化と住民のQOLの向上のために、受診率向上支援事業の一環として、未受診者に対する電話受診勧奨(モデル事業)を実施した。また、国保税現年度分の未納者に対し早期に納付の勧奨をすることで、新たな滞納の発生を抑制するため、自動電話催告(モデル事業)を実施した。

平成23年度に予定されているレセプト請求の原則電子化等に対応するため、国保総合システムの導入準備を進めた。

更に、予算編成から予算執行・決算集計までの事務処理を一元的に管理できる財務会計システムの導入 を進め、財務及び出納事務の効率化を図った。

第8 成果を生み出す組織体制・事務運営等の整備

保険者に満足してもらえる成果を生み出す事業を効率的に進めるため、事務局組織体制の整備、職員の 資質の向上、事務運営改善に努めた。

また、医療制度改革関連法等の実施や医療のIT化の推進に対応するため、連合会の中期的な運営方針や組織運営体制の確立に向けた本会中期事業計画の具体的な取組みを行った。

医療保険制度を取り巻く環境と対応状況

(1) 現行の医療保険制度を不安定にしている要因

- ① 急速な高齢化の進行は、疾病構造の変化や医療技術の高度化等により医療費が増高し、医療保険の 財政運営を圧迫している。
- ② 国保は、無職者(主に年金受給者)の加入率が高く、それに加えて平成20年秋からの経済危機により、非正規労働者の解雇等に伴い失業による無職者も加わり、市町村国保の保険料(税)の徴収等に影響を与えている。

(2) 安定的で持続可能な医療保険制度の構築

- ① 後期高齢者医療制度に代わる新たな高齢者医療制度について検討を続けてきた厚生労働省の高齢者 医療制度改革会議において、平成22年12月20日最終報告がまとめられた。
- ② それによると、後期高齢者医療制度を平成25年3月で廃止し、国保と被用者保険に高齢者を戻したうえで、75歳以上国保を都道府県が財政運営するよう提言した。また、国保の全年齢での都道府県単位化の目標時期を平成30年度と定めた。
- ③ 一方、厚生労働省は、レセプトのIT化を推進するため、一昨年11月に請求省令の一部を改正し、一部の保険医療機関を除き、平成23年度より保険医療機関からの請求を電子レセプト請求(オンライン請求又は電子媒体による請求)にすることとした。
- ④ こうした動きに対応するため、国保中央会では全国統一したシステムの共通基盤を構築し、各業務機能が実行できるよう国保総合システムの開発を行い、平成23年5月全国一斉稼動を予定していたが、システムの開発が遅れていることや震災による影響もあり一斉稼動を断念した。本会は6月末にリリースされた全国稼動版で本稼動を目指し、平成23年9月からの導入に向けた準備を進めている。

(3) 国保保険料(税)収納率の向上支援

- ① 平成21年度全国の国保保険料(税)収納率は、88.01%と前年度より0.34ポイント減となり、本県の収納率においても84.77%と前年度より0.37ポイント低下し、前年度に引き続き全国で低い状況にある。
- ② 本会としても、平成16年度から滞納案件等の個別指導を行う徴収アドバイザーを設置し、市町の収納率向上のための支援事業を実施している。又、モデル事業として昨年度に引き続き、現年度分の未納者に対して自動電話催告を実施しており、今後も更なる保険者支援事業を実施して参りたい。

(4) 介護保険並びに障害者自立支援に係る業務の適正執行

① 介護給付費審査支払業務及び障害者自立支援給付費支払業務の適正執行に努めている。又、介護給付適正化事業の積極的推進による保険者支援、苦情処理担当者の連携強化、苦情・相談への対応の充実等などにより介護サービスの質的向上を図って参りたい。

(5) 保健事業の積極的支援

- ① 国は、医療費適正化計画について、平成20年度から5ヵ年計画で国と都道府県において計画を 策定し、特定健診及び特定保健指導などの生活習慣病対策に向けた取り組み等を掲げ、医療費適正化 計画の総合的な推進を行うこととした。
- ② 本会としても、特定健診及び特定保健指導が保険者に義務付けられたことから、この実施に向けた 支援(目標値達成のための支援を含む。)など、保険者のニーズに応じた支援を積極的に展開するとと もに、地域・職域保険の連携による健康づくりを目的に設置された「栃木県保険者協議会」を有効に 活用し、健康づくりによる医療費や介護給付費の適正化に資して参りたい。

(1)平成 22 年度栃木県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出決算書

(歳入)

款	項	予 算 現 額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
1負 担 金		76,639,000	74,702,536	74,702,536	0	0	△ 1,936,464
	1負 担 金	76,639,000	74,702,536	74,702,536	0	0	△ 1,936,464
2国庫支出金		12,428,000	14,346,000	14,346,000	0	0	1,918,000
	1 国庫補助金	12,427,000	14,346,000	14,346,000	0	0	1,919,000
	2国庫交付金	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
3県支出金		1,087,000	1,086,000	1,086,000	0	0	△ 1,000
	1県補助金	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
	2委 託 金	1,086,000	1,086,000	1,086,000	0	0	0
4 中央会支出金		3,252,000	3,164,021	3,164,021	0	0	△ 87,979
	1 中央会支出金	3,252,000	3,164,021	3,164,021	0	0	△ 87,979
5財産収入		4,455,000	1,279,619	1,279,619	0	0	△ 3,175,381
	1 財産運用収入	4,454,000	1,279,619	1,279,619	0	0	△ 3,174,381
	2 財産売払収入	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
6 特定資産収入		115,546,000	93,230,017	93,230,017	0	0	△ 22,315,983
	1基金取崩収入	115,546,000	93,230,017	93,230,017	0	0	△ 22,315,983
7 特定資産運用収入		1,000	0	0	0	0	△ 1,000
	1 基金運用収入	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
8繰入金		163,735,000	141,517,088	141,517,088	0	0	△ 22,217,912
	1 他会計繰入金	136,662,000	114,446,000	114,446,000	0	0	△ 22,216,000
	2 積立金繰入金	27,073,000	27,071,088	27,071,088	0	0	△ 1,912
9繰越金		1,000	1,286,101	1,286,101	0	0	1,285,101
	1繰越金	1,000	1,286,101	1,286,101	0	0	1,285,101
10 諸 収 入		660,000	1,808,617	1,808,617	0	0	1,148,617
	1諸 収 入	660,000	1,808,617	1,808,617	0	0	1,148,617
歳 入	合 計	377,804,000	332,419,999	332,419,999	0	0	△ 45,384,001

款	項	予算現額	支 出 済 額	不 用 額	予算現額と支出 済額との比較
1会 議 費		669,000	347,632	321,368	321,368
	1会 議 費	669,000	347,632	321,368	321,368
2総務費		207,609,000	194,150,757	13,458,243	13,458,243
	1総務管理費	207,609,000	194,150,757	13,458,243	13,458,243
3事業費		147,409,000	116,953,506	30,455,494	30,455,494
	1事業費	31,863,000	23,723,489	8,139,511	8,139,511
	2 国保介護従事者 処遇改善基金事業費	115,546,000	93,230,017	22,315,983	22,315,983
4 特定資産支出		1,000	0	1,000	1,000
	1基金繰入支出	1,000	0	1,000	1,000
5積 立 金		11,727,000	8,515,650	3,211,350	3,211,350
	1積 立 金	11,727,000	8,515,650	3,211,350	3,211,350
6借入金償還金		377,000	164,465	212,535	212,535
	1借入金償還金	377,000	164,465	212,535	212,535
7諸 支 出 金		9,563,000	8,655,204	907,796	907,796
	1諸支出金	9,517,000	8,610,204	906,796	906,796
	2 償還金及び還付加算金	46,000	45,000	1,000	1,000
8予 備 費		449,000	0	449,000	449,000
	1予 備 費	449,000	0	449,000	449,000
歳出	合 計	377,804,000	328,787,214	49,016,786	49,016,786

(2-1) 平成22年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計 (業務勘定) 歳入歳出決算書

(歳 入)

款	項	予 算 現 額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
1手 数 料		601,152,000	597,609,111	597,609,111	0	0	△ 3,542,889
	1手 数 料	598,093,000	595,491,931	595,491,931	0	0	△ 2,601,069
	2事務費	3,059,000	2,117,180	2,117,180	0	0	△ 941,820
2 保険者事務等		576,920,000	593,878,502	593,878,502	0	0	16,958,502
共同電算処理 事業手数料及	1手 数 料	550,675,000	576,641,702	576,641,702	0	0	25,966,702
び負担金並び	2負 担 金	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
に委託料	3業務委託料	26,244,000	17,236,800	17,236,800	0	0	△ 9,007,200
3国庫支出金		10,378,000	20,058,000	20,058,000	0	0	9,680,000
	1国庫補助金	10,378,000	20,058,000	20,058,000	0	0	9,680,000
4県支出金		631,000	630,000	630,000	0	0	△ 1,000
	1県補助金	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
	2委 託 金	630,000	630,000	630,000	0	0	0
5財産収入		2,000	0	0	0	0	△ 2,000
	1 財産運用収入	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
	2 財産売払収入	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
6繰 入 金		133,878,000	95,052,250	95,052,250	0	0	△ 38,825,750
	1 他会計繰入金	5,577,000	2,052,250	2,052,250	0	0	△ 3,524,750
	2 積立金繰入金	128,301,000	93,000,000	93,000,000	0	0	△ 35,301,000
7繰越金		80,000,000	117,802,557	117,802,557	0	0	37,802,557
	1繰 越 金	80,000,000	117,802,557	117,802,557	0	0	37,802,557
8諸 収 入		1,516,000	2,597,129	2,597,129	0	0	1,081,129
	1諸 収 入	1,516,000	2,597,129	2,597,129	0	0	1,081,129
歳入	合 計	1,404,477,000	1,427,627,549	1,427,627,549	0	0	23,150,549

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額	予算現額と支出 済額との比較
1総務費		589,074,000	525,862,117	63,211,883	63,211,883
	1審查支払管理費	589,074,000	525,862,117	63,211,883	63,211,883
2審査委員会費		53,562,000	51,122,948	2,439,052	2,439,052
	1審查委員会費	53,562,000	51,122,948	2,439,052	2,439,052
3 保険者事務等共同		614,473,000	566,793,188	47,679,812	47,679,812
電算処理事業費	1業務管理費	614,473,000	566,793,188	47,679,812	47,679,812
4 特別審査負担金		1,047,000	1,015,044	31,956	31,956
	1 特別審査負担金	1,047,000	1,015,044	31,956	31,956
5 レセプト電算処理		18,632,000	18,331,679	300,321	300,321
システム特別分担金	1 レセプト電算処理 システム特別分担金	18,632,000	18,331,679	300,321	300,321
6積 立 金		113,937,000	113,656,426	280,574	280,574
	1積 立 金	113,937,000	113,656,426	280,574	280,574
7 レセプト電算処理		1,000	0	1,000	1,000
システム費	1 レセプト電算処理 シ ス テ ム 費	1,000	0	1,000	1,000
8予 備 費		13,751,000	0	13,751,000	13,751,000
	1予 備 費	13,751,000	0	13,751,000	13,751,000
歳 出	合 計	1,404,477,000	1,276,781,402	127,695,598	127,695,598

(2-2) 平成22年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計 (国民健康保険診療報酬支払勘定) 歳入歳出決算書

(歳 入)

款			項		項			予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
1 国民條	建康任	呆険				137,089,160,000	134,451,852,789	134,451,852,789	0	0	△ 2,637,307,211		
診療報	酬受	入金	1国民診療	是健康 ⁴ 報酬受	保険 入金	137,089,160,000	134,451,852,789	134,451,852,789	0	0	△ 2,637,307,211		
2繰	入	金				2,275,693,000	2,191,902,499	2,191,902,499	0	0	△ 83,790,501		
			1 他会	計繰	入金	2,275,693,000	2,191,902,499	2,191,902,499	0	0	△ 83,790,501		
3繰	越	金				20,771,000	27,345,767	27,345,767	0	0	6,574,767		
			1 繰	越	金	20,771,000	27,345,767	27,345,767	0	0	6,574,767		
4 諸	収	入				3,000	0	0	0	0	△ 3,000		
			1諸	収	入	3,000	0	0	0	0	△ 3,000		
5借	入	金				1,000	0	0	0	0	△ 1,000		
			1 借	入	金	1,000	0	0	0	0	△ 1,000		
歳		入	合	Ī	計	139,385,628,000	136,671,101,055	136,671,101,055	0	0	△ 2,714,526,945		

(歳 出) (単位:円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
1国民健康保険		139,364,851,000	136,660,713,847	2,704,137,153	2,704,137,153
診療報酬支出金	1国民健康保険診療報酬支出金	139,364,851,000	136,660,713,847	2,704,137,153	2,704,137,153
2借入金償還金		2,000	0	2,000	2,000
	1借入金償還金	2,000	0	2,000	2,000
3繰 出 金		2,000	0	2,000	2,000
	1繰 出 金	2,000	0	2,000	2,000
4予 備 費		20,773,000	0	20,773,000	20,773,000
	1予 備 費	20,773,000	0	20,773,000	20,773,000
歳出	合 計	139,385,628,000	136,660,713,847	2,724,914,153	2,724,914,153

(2-3) 平成22年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計 (老人保健診療報酬支払勘定) 歳入歳出決算書

(歳 入)

款	項	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
1老人保健診療		21,991,000	△ 771,643	△ 771,643	0	0	△ 22,762,643
報酬受入金	1 老人保健診療報酬 受入金	21,991,000	△ 771,643	△ 771,643	0	0	△ 22,762,643
2繰 越 金		2,357,000	5,594,263	5,594,263	0	0	3,237,263
	1繰越金	2,357,000	5,594,263	5,594,263	0	0	3,237,263
3諸 収 入		2,000	0	0	0	0	△ 2,000
	1諸 収 入	2,000	0	0	0	0	△ 2,000
歳入	合 計	24,350,000	4,822,620	4,822,620	0	0	△ 19,527,380

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
1老人保健診療		21,989,000	△ 781,120	22,770,120	22,770,120
報酬支出金	1老人保健診療報酬支出金	21,989,000	△ 781,120	22,770,120	22,770,120
2借入金償還金		1,000	0	1,000	1,000
	1借入金償還金	1,000	0	1,000	1,000
3繰出金		2,000	0	2,000	2,000
	1繰 出 金	2,000	0	2,000	2,000
4予 備 費		2,358,000	0	2,358,000	2,358,000
	1予 備 費	2,358,000	0	2,358,000	2,358,000
歳 出	合 計	24,350,000	△ 781,120	25,131,120	25,131,120

(2-4) 平成22年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計 (公費負担医療に関する診療報酬支払勘定)歳入歳出決算書

(歳 入)

	款項		項 予算現額 調 定:		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較		
1 公費	公費負担医療			2,731,081,000	2,555,883,061	2,555,883,061	0	0	△ 175,197,939		
受	入	金	1 公費	負担 人	医療金	2,731,081,000	2,555,883,061	2,555,883,061	0	0	△ 175,197,939
2繰	越	金				1,282,000	1,425,332	1,425,332	0	0	143,332
			1繰	越	金	1,282,000	1,425,332	1,425,332	0	0	143,332
3諸	収	入				2,000	0	0	0	0	△ 2,000
			1諸	収	入	2,000	0	0	0	0	△ 2,000
方	裁	入	合	計		2,732,365,000	2,557,308,393	2,557,308,393	0	0	△ 175,056,607

(歳 出)

	款			項		予 算 現 額	支出済額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
1公 聖	貴負 担	医療				2,731,064,000	2,556,142,383	174,921,617	174,921,617
支	出	金	1公室	負担 出	医療金	2,731,064,000	2,556,142,383	174,921,617	174,921,617
2借プ	入金償	還 金				1,000	0	1,000	1,000
			1借 7	金貨	還 金	1,000	0	1,000	1,000
3繰	出	金				1,000	0	1,000	1,000
			1 繰	出	金	1,000	0	1,000	1,000
4 予	備	費				1,299,000	0	1,299,000	1,299,000
			1予	備	費	1,299,000	0	1,299,000	1,299,000
	歳	出	合	計		2,732,365,000	2,556,142,383	176,222,617	176,222,617

(2-5) 平成22年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計 (出産育児一時金等に関する支払勘定)歳入歳出決算書

(歳 入)

款	項	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
1 出産育児一時		6,909,841,000	4,956,675,080	4,956,675,080	0	0	△ 1,953,165,920
金等受入金	1 出産育児一時 金等 受入金	6,909,841,000	4,956,675,080	4,956,675,080	0	0	△ 1,953,165,920
2県 支 出 金		1,000	0	0	0	0	△ 1,000
	1県補助金	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
3繰越金		1,000	0	0	0	0	△ 1,000
	1繰越金	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
4諸 収 入		3,000	0	0	0	0	△ 3,000
	1諸 収 入	3,000	0	0	0	0	△ 3,000
5借 入 金		1,000	0	0	0	0	△ 1,000
	1借 入 金	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
歳 入	合 計	6,909,847,000	4,956,675,080	4,956,675,080	0	0	△ 1,953,171,920

款	項	予 算 現 額	支出済額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
1出産育児一時		6,909,840,000	4,956,675,080	1,953,164,920	1,953,164,920
金等支出金	1出産育児一時金等支出金	6,909,840,000	4,956,675,080	1,953,164,920	1,953,164,920
2借入金償還金		2,000	0	2,000	2,000
	1借入金償還金	2,000	0	2,000	2,000
3予 備 費		5,000	0	5,000	5,000
	1予 備 費	5,000	0	5,000	5,000
歳 出	合 計	6,909,847,000	4,956,675,080	1,953,171,920	1,953,171,920

(3-1) 平成22年度栃木県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療関係業務 特別会計(業務勘定)歳入歳出決算書

(歳 入)

款	項	予 算 現 額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
1手 数 料		539,389,000	525,341,149	525,341,149	0	0	△ 14,047,851
	1手数料	539,389,000	525,341,149	525,341,149	0	0	△ 14,047,851
2 後期高齢者医療事		164,456,000	162,308,001	162,308,001	0	0	△ 2,147,999
務代行業務委託料	1業務委託料	164,456,000	162,308,001	162,308,001	0	0	△ 2,147,999
3国庫支出金		6,400,000	6,399,000	6,399,000	0	0	△ 1,000
	1 国庫補助金	6,400,000	6,399,000	6,399,000	0	0	△ 1,000
4県支出金		1,000	0	0	0	0	△ 1,000
	1県補助金	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
5財産収入		2,000	0	0	0	0	△ 2,000
	1 財産運用収入	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
	2 財産売払収入	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
6繰入金		133,448,000	77,746,820	77,746,820	0	0	△ 55,701,180
	1 他会計繰入金	2,000	0	0	0	0	△ 2,000
	2 積立金繰入金	133,446,000	77,746,820	77,746,820	0	0	△ 55,699,180
7繰越金		94,000,000	107,265,602	107,265,602	0	0	13,265,602
	1繰越金	94,000,000	107,265,602	107,265,602	0	0	13,265,602
8諸 収 入		1,438,000	1,541,749	1,541,749	0	0	103,749
	1諸 収 入	1,438,000	1,541,749	1,541,749	0	0	103,749
歳入	合 計	939,134,000	880,602,321	880,602,321	0	0	△ 58,531,679

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額	予算現額と支出 済額との比較
1総務費		597,213,000	553,350,860	43,862,140	43,862,140
	1 審査支払管理費	597,213,000	553,350,860	43,862,140	43,862,140
2審査委員会費		35,914,000	34,137,283	1,776,717	1,776,717
	1審查委員会費	35,914,000	34,137,283	1,776,717	1,776,717
3事務代行業務費		157,136,000	112,964,015	44,171,985	44,171,985
	1業務管理費	157,136,000	112,964,015	44,171,985	44,171,985
4 特別審査負担金		491,000	490,956	44	44
	1 特別審查負担金	491,000	490,956	44	44
5 レセプト電算処理		1,000	0	1,000	1,000
システム特別分担金	1 レセプト電算処理 システム特別分担金	1,000	0	1,000	1,000
6積 立 金		145,683,000	144,481,642	1,201,358	1,201,358
	1積 立 金	145,683,000	144,481,642	1,201,358	1,201,358
7 レセプト電算処理		1,000	0	1,000	1,000
システム費	1 レセプト電算処理 シ ス テ ム 費	1,000	0	1,000	1,000
8予 備 費		2,695,000	0	2,695,000	2,695,000
	1予 備 費	2,695,000	0	2,695,000	2,695,000
歳 出	合 計	939,134,000	845,424,756	93,709,244	93,709,244

(3-2) 平成22年度栃木県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療関係業務特別会計 (後期高齢者医療診療報酬支払勘定)歳入歳出決算書

(歳 入)

款	:			項		予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
1 後期高齢	齢者医	療				161,787,078,000	159,535,509,294	159,535,509,294	0	0	△ 2,251,568,706
診療報酬	酬受入	金	1 後期 診療	高齢者 報酬受	医療入金	161,787,078,000	159,535,509,294	159,535,509,294	0	0	△ 2,251,568,706
2繰 越	越	金				9,970,000	9,959,155	9,959,155	0	0	△ 10,845
			1 繰	越	金	9,970,000	9,959,155	9,959,155	0	0	△ 10,845
3諸 4	汉	入				3,000	0	0	0	0	△ 3,000
			1 諸	収	入	3,000	0	0	0	0	△ 3,000
4借	入	金				1,000	0	0	0	0	△ 1,000
			1 借	入	金	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
歳	ス		合		計	161,797,052,000	159,545,468,449	159,545,468,449	0	0	△ 2,251,583,551

(歳 出) (単位:円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
1後期高齢者医療		161,787,076,000	159,535,707,671	2,251,368,329	2,251,368,329
診療報酬支出金	1後期高齢者医療診療報酬支出金	161,787,076,000	159,535,707,671	2,251,368,329	2,251,368,329
2借入金償還金		347,000	0	347,000	347,000
	1借入金償還金	347,000	0	347,000	347,000
3繰 出 金		2,000	0	2,000	2,000
	1繰 出 金	2,000	0	2,000	2,000
4予 備 費		9,627,000	0	9,627,000	9,627,000
	1予 備 費	9,627,000	0	9,627,000	9,627,000
歳出	合 計	161,797,052,000	159,535,707,671	2,261,344,329	2,261,344,329

(3-3) 平成22年度栃木県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療関係業務 特別会計(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定)歳入歳出決算書

(歳 入)

(7-50	(W 24)										
	款			項		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
1 公費	貴負担[医療				458,310,000	392,961,151	392,961,151	0	0	△ 65,348,849
受	入	金	1 公費 受	を うり うし うし うし うし うし うし うし うし うし うし うし うし うし	医療金	458,310,000	392,961,151	392,961,151	0	0	△ 65,348,849
2繰	越	金				1,000,000	1,000,126	1,000,126	0	0	126
			1 繰	越	金	1,000,000	1,000,126	1,000,126	0	0	126
3諸	収	入				2,000	0	0	0	0	△ 2,000
			1諸	収	入	2,000	0	0	0	0	△ 2,000
歳	,	入	合		計	459,312,000	393,961,277	393,961,277	0	0	△ 65,350,723

款	項	予 算 現 額	支出済額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
1公費負担医療		458,297,000	392,961,081	65,335,919	65,335,919
支 出 金	1 公費負担医療支出金	458,297,000	392,961,081	65,335,919	65,335,919
2借入金償還金		1,000	0	1,000	1,000
	1借入金償還金	1,000	0	1,000	1,000
3繰 出 金		1,000	0	1,000	1,000
	1繰 出 金	1,000	0	1,000	1,000
4予 備 費		1,013,000	0	1,013,000	1,013,000
	1予 備 費	1,013,000	0	1,013,000	1,013,000
歳 出	合 計	459,312,000	392,961,081	66,350,919	66,350,919

(4) 平成22年度栃木県国民健康保険団体連合会保険財政共同安定化事業· 高額医療費共同事業特別会計歳入歳出決算書

(歳 入)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
1共同事業事		5,182,000	5,179,000	5,179,000	0	0	△ 3,000
務費拠出金	1 共同事業事 務費拠出金	5,182,000	5,179,000	5,179,000	0	0	△ 3,000
2 共同事業拠出金		23,610,532,000	22,355,416,797	22,355,416,797	0	0	△ 1,255,115,203
	1 共同事業拠出金	23,610,532,000	22,355,416,797	22,355,416,797	0	0	△ 1,255,115,203
3国庫支出金		33,360,000	35,494,000	35,494,000	0	0	2,134,000
	1 国庫補助金	33,360,000	35,494,000	35,494,000	0	0	2,134,000
4県支出金		1,000	0	0	0	0	△ 1,000
	1県補助金	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
5 超高額医療費		44,780,000	50,331,943	50,331,943	0	0	5,551,943
共同事業交付金	1 超高額医療費 共同事業交付金	44,780,000	50,331,943	50,331,943	0	0	5,551,943
6繰 入 金		2,000	0	0	0	0	△ 2,000
	1 他会計繰入金	2,000	0	0	0	0	△ 2,000
7繰 越 金		4,500,000	6,063,210	6,063,210	0	0	1,563,210
	1繰越金	4,500,000	6,063,210	6,063,210	0	0	1,563,210
8諸 収 入		52,000	45,317	45,317	0	0	△ 6,683
	1諸 収 入	52,000	45,317	45,317	0	0	△ 6,683
歳入	合 計	23,698,409,000	22,452,530,267	22,452,530,267	0	0	△ 1,245,878,733

款	項	予算現額	支 出 済 額	不 用 額	予算現額と支出 済額との比較
1総務費		11,304,000	10,379,389	924,611	924,611
	1総務管理費	11,304,000	10,379,389	924,611	924,611
2 交付金支出金		23,610,532,000	22,361,659,258	1,248,872,742	1,248,872,742
	1 交付金支出金	23,610,532,000	22,361,659,258	1,248,872,742	1,248,872,742
3超高額医療費		75,438,000	74,537,478	900,522	900,522
共同事業拠出金	1 超高額医療費 共同事業拠出金	75,438,000	74,537,478	900,522	900,522
4借入金償還金		2,000	0	2,000	2,000
	1借入金償還金	2,000	0	2,000	2,000
5積 立 金		871,000	868,822	2,178	2,178
	1積 立 金	871,000	868,822	2,178	2,178
6予 備 費		262,000	0	262,000	262,000
	1予 備 費	262,000	0	262,000	262,000
歳 出	合 計	23,698,409,000	22,447,444,947	1,250,964,053	1,250,964,053

(5) 平成22年度栃木県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償 事務共同処理事業特別会計歳入歳出決算書

(歳 入)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
1 求償額受入金		458,356,000	418,891,599	418,891,599	0	0	△ 39,464,401
	1 求償額受入金	458,356,000	418,891,599	418,891,599	0	0	△ 39,464,401
2 共同事業拠出		9,756,000	9,910,233	9,910,233	0	0	154,233
金及び手数料	1 共同事業拠出 金及び手数料	9,756,000	9,910,233	9,910,233	0	0	154,233
3国庫支出金		1,000	840,000	840,000	0	0	839,000
	1国庫補助金	1,000	840,000	840,000	0	0	839,000
4県支出金		1,000	0	0	0	0	△ 1,000
	1県補助金	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
5繰 入 金		1,000	0	0	0	0	△ 1,000
	1 他会計繰入金	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
6繰 越 金		8,000,000	7,560,107	7,560,107	0	0	△ 439,893
	1繰越金	8,000,000	7,560,107	7,560,107	0	0	△ 439,893
7諸 収 入		43,000	11,329	11,329	0	0	△ 31,671
	1諸 収 入	43,000	11,329	11,329	0	0	△ 31,671
歳入	合 計	476,158,000	437,213,268	437,213,268	0	0	△ 38,944,732

款	項	予算現額	支 出 済 額	不 用 額	予算現額と支出 済額との比較
1総務費		16,528,000	11,644,716	4,883,284	4,883,284
	1総務管理費	16,528,000	11,644,716	4,883,284	4,883,284
2 求償額支出金		458,356,000	418,891,599	39,464,401	39,464,401
	1 求償額支出金	458,356,000	418,891,599	39,464,401	39,464,401
3借入金償還金		1,000	0	1,000	1,000
	1借入金償還金	1,000	0	1,000	1,000
4予 備 費		1,273,000	0	1,273,000	1,273,000
	1予 備 費	1,273,000	0	1,273,000	1,273,000
歳 出	合 計	476,158,000	430,536,315	45,621,685	45,621,685

(6-1) 平成22年度栃木県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務 特別会計(業務勘定)歳入歳出決算書

(歳入)

大き	(成 人)							(単位・円)
1手 数 料 145,705,000	款	項	予 算 現 額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
2 国庫支出金 1,000 3,348,000 3,348,000 0 3,347,000 3,347,000 0 3,347,000 0 3,347,000 0 0 3,347,000 0 0 3,347,000 0 0 3,347,000 0 0 0 3,347,000 0 0 0 3,347,000 0	1手 数 料		145,705,000	147,910,799	147,910,799	0	0	2,205,799
1国庫補助金 1,000 3,348,000 0 0 3,347,000 3,48,000 3,348,000 0 0 0 0 0 0 0 1県補助金 1,000 0 0 0 0 0 0 0 0 0		1手 数 料	145,705,000	147,910,799	147,910,799	0	0	2,205,799
3 県 支 出 金	2国庫支出金		1,000	3,348,000	3,348,000	0	0	3,347,000
1 県 補 助 金 1,000 0 0 0 0 △ 1,000 2 県 委 託 料 6,480,000 5,547,900 0 0 △ 932,100 4 中央会支出金 124,000 91,900 91,900 0 0 △ 32,100 5 負 担 金 4,183,000 4,133,225 4,133,225 0 0 △ 49,775 6 主 治 医 意見 書 科 受 入金 343,915,000 337,272,391 337,272,391 0 0 △ 6,642,609 7 介護職員処遇改 音文付金受入金 2428,021,000 1,862,185,489 1,862,185,489 0 0 △ 568,835,511 8 財 産 収 入 751,000 206,547 206,547 0 0 △ 544,453 2 物品売払収入 750,000 206,547 206,547 0 0 △ 543,453 2 物品売払収入 1,000 0 0 0 0 △ 544,453 2 物品売払収入 1,000 0 0 0 ○ 543,453 1 機 越 金 10,000,000 29,385,595 29,385,595 0 0 0 △ 27,203,000 10線 及 金 12億金 1,000,000 29,385,595 29,385,595		1国庫補助金	1,000	3,348,000	3,348,000	0	0	3,347,000
2県奏託料 6,480,000 5,547,900 5,547,900 0 0 △932,100 4中央会支出金 124,000 91,900 91,900 0 0 △32,100 5負担金 4,183,000 4,133,225 4,133,225 0 0 △49,775 6主治医意見書料受入金 343,915,000 337,272,391 337,272,391 0 0 △6,642,609 7介護職員処遇改善を欠付金受入金 2,428,021,000 1,862,185,489 1,862,185,489 0 0 △568,835,511 8財産収入 751,000 206,547 206,547 0 0 △568,835,511 9業入金 1億金運用収入 750,000 206,547 206,547 0 ○543,453 29糖品売払収入 1,000 0 0 0 ○543,453 2有立金繰入金 1,000 0 0 0 ○19,385,595 10線 2 27,203,000 0 0 0 ○19,385,595 11諸収入 324,000 326,655 326,655 0 0 ○19,385,595 11諸収入 324,000 326,655 326,655 0 0 ○10,000 <t< td=""><td>3県支出金</td><td></td><td>6,481,000</td><td>5,547,900</td><td>5,547,900</td><td>0</td><td>0</td><td>△ 933,100</td></t<>	3県支出金		6,481,000	5,547,900	5,547,900	0	0	△ 933,100
4 中央会支出金 124,000 91,900 91,900 0 0 △ 32,100 1 中央会支出金 124,000 91,900 91,900 0 0 △ 32,100 5負 担 金 4,183,000 4,133,225 4,133,225 0 0 △ 49,775 1負 担 金 4,183,000 4,133,225 4,133,225 0 0 △ 49,775 6主治医意見 343,915,000 337,272,391 37,272,391 0 0 △ 6,642,609 7 介護職員処遇改 2,428,021,000 1,862,185,489 1,862,185,489 0 0 △ 565,835,511 8財 産 収 入 751,000 206,547 206,547 0 0 △ 544,453 29 物品売払収入 1,000 0 0 0 0 0 0 ○ △ 49,700 0 0 ○ △ 49,775 0 0 ○ △ 544,453 2 0 0 ○ △ 544,453 2 0 0 ○ △ 544,453 2 0 0 ○ △ 544,453 2 0 0 ○ △ 543,453 2 0 ○ △ 543,453 2 0 ○ △ 543,453 2 0 ○ △ 543,453 2 0 ○ △ 543,453 2 0 ○ ○ △ 543,453 2 0 ○ ○ △ 543,453 2 0 ○ ○ ○ △ 543,453 2 0 ○ ○ ○ △ 543,453 2 0 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		1県補助金	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
1中央会支出金 124,000 91,900 91,900 0 0 △ 32,100 5負 担 金		2県委託料	6,480,000	5,547,900	5,547,900	0	0	△ 932,100
5負担金 4,183,000 4,133,225 4,133,225 0 0 △ 49,775 6主治医意見書料受入金 343,915,000 337,272,391 337,272,391 0 0 △ 6,642,609 7介護職員処遇改善意交付金受入金 1書育区意見 343,915,000 337,272,391 337,272,391 0 0 △ 6,642,609 7介護職員処遇改善意交付金受入金 2,428,021,000 1,862,185,489 1,862,185,489 0 0 △ 565,835,511 8財産収入 751,000 206,547 206,547 0 0 △ 544,453 2物品売払収入 750,000 206,547 206,547 0 0 △ 543,453 2物品売払収入 1,000 0 0 0 ○ 27,203,000 9線 入金 27,203,000 0 0 0 ○ 27,203,000 10線 整金 10,000,000 29,385,595 29,385,595 0 0 19,385,595 11譜収入 324,000 326,655 326,655 0 0 ○ 2,655 12借入金 1,000 0 0 0 ○ 2,655 11譜収入 324,000 326,655 326,655 0 0 ○ 2,655	4 中央会支出金		124,000	91,900	91,900	0	0	△ 32,100
1負担金 4,183,000 4,133,225 4,133,225 0 0 △ 49,775 6主治医意見		1中央会支出金	124,000	91,900	91,900	0	0	△ 32,100
1	5負 担 金		4,183,000	4,133,225	4,133,225	0	0	△ 49,775
書料受入金 1書育医意見 343,915,000 337,272,391 337,272,391 0 0 △ 6,642,609 7 介護職員処遇改善等交付金受入金 2,428,021,000 1,862,185,489 1,862,185,489 0 0 △ 565,835,511 8財産収入 751,000 206,547 206,547 0 0 △ 544,453 1積立金運用収入 750,000 206,547 206,547 0 0 △ 543,453 2物品売払収入 1,000 0 0 0 0 ○ 27,203,000 9繰入 2積立金繰入金 27,203,000 0 0 0 0 ○ 27,203,000 10線 越金 10,000,000 29,385,595 29,385,595 0 0 19,385,595 11諸収入 324,000 326,655 326,655 0 0 0 2,655 12借入金 1,000 0 0 0 0 0 2,655 11借入金 1,000 0 0 0 0 0 2,655 10 1,000 0 0 0 0 0 0 19,385,595 11 1 <		1負 担 金	4,183,000	4,133,225	4,133,225	0	0	△ 49,775
7 介護職員処遇改善表交付金受入金 2.428.021,000 1.862.185.489 1.862.185.489 0 0 △ 565.835.511 8財産収入 751.000 206.547 206.547 0 0 △ 544.453 1 積立金運用収入 750.000 206.547 206.547 0 0 △ 543.453 2 物品売払収入 1,000 0 0 0 0 ○ △ 27.203.000 9繰入金 27,203,000 0 0 0 0 ○ △ 27.203.000 10繰越金 1,000 0 0 0 0 ○ △ 27.202.000 10線 2 1,000 0 0 0 0 ○ △ 27.202.000 10線 2 1,000 0 0 0 0 ○ △ 27.202.000 10線 2 1,000 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 19.385.595 0 0 19.385.595 0 0 19.385.595 0 0 19.385.595 0 0 2.655 0 0 2.655 0 0 2.655 0	6主治医意見		343,915,000	337,272,391	337,272,391	0	0	△ 6,642,609
書交付金受入金 1 介護職員処遇改善 2,428,021,000 1,862,185,489 1,862,185,489 0 0 △ 565,835,511 8財産収入 2 物品売払収入 750,000 206,547 206,547 0 0 △ 543,453 2 物品売払収入 1,000 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	書料受入金	1主治医意見書料受入金	343,915,000	337,272,391	337,272,391	0	0	△ 6,642,609
8財産収入 751,000 206,547 206,547 0 0 △ 544,453 1積立金運用収入 750,000 206,547 206,547 0 0 △ 543,453 2物品売払収入 1,000 0 0 0 0 ○ △ 1,000 9繰入金 27,203,000 0 0 0 0 ○ △ 27,203,000 10線整金 2積立金繰入金 27,202,000 0 0 0 0 ○ △ 27,202,000 10線整金 10,000,000 29,385,595 29,385,595 0 0 19,385,595 11諸収入 324,000 326,655 326,655 0 0 2,655 12借入金 1,000 0 0 0 ○ △ 1,000 1億人入金 1,000 0 0 0 ○ △ 1,000	7 介護職員処遇改		2,428,021,000	1,862,185,489	1,862,185,489	0	0	△ 565,835,511
1積立金運用収入 750,000 206,547 206,547 0 0 △ 543,453 2 物品売払収入 1,000 0 0 0 0 △ 1,000 9 繰 入 金	善交付金受入金	1 介護職員処遇改 善交付金受入金	2,428,021,000	1,862,185,489	1,862,185,489	0	0	△ 565,835,511
2物品売払収入 1,000 0 0 0 0 △ 1,000 9繰入 入金 27,203,000 0 0 0 0 △ 27,203,000 1 一般会計繰入金 1,000 0 0 0 0 0 △ 1,000 2 積立金繰入金 27,202,000 0 0 0 0 ○ 27,202,000 10繰越 金 10,000,000 29,385,595 29,385,595 0 0 19,385,595 11諸 収入 324,000 326,655 326,655 0 0 2,655 12借 入金 1,000 0 0 0 ○ △ 1,000 1億 入金 1,000 0 0 0 ○ △ 1,000	8財産収入		751,000	206,547	206,547	0	0	△ 544,453
9繰 入金 27,203,000 0 0 0 0 0 △ 27,203,000 1 一般会計繰入金 1,000 0 0 0 0 △ 27,203,000 10繰 越金 2 積立金繰入金 27,202,000 0 0 0 0 △ 27,202,000 10繰 越金 10,000,000 29,385,595 29,385,595 0 0 19,385,595 11諸 収入 324,000 326,655 326,655 0 0 2,655 12借 入金 1,000 0 0 0 0 △ 1,000 1 借 入金 1,000 0 0 0 ○ ○ ○ △ 1,000		1 積立金運用収入	750,000	206,547	206,547	0	0	△ 543,453
1 一般会計繰入金 1,000 0 0 0 0 0 △ 1,000 2 積立金繰入金 27,202,000 0 0 0 0 0 0 △ 27,202,000 10繰 越 金 10,000,000 29,385,595 29,385,595 0 0 19,385,595 11諸 収 入 324,000 326,655 326,655 0 0 0 2,655 12借 入 金 1,000 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		2物品壳払収入	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
10線 越金 2積立金繰入金 27,202,000 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 19,385,595 0 0 19,385,595 0 0 19,385,595 0 0 19,385,595 0 0 19,385,595 0 0 19,385,595 0 0 19,385,595 0 0 19,385,595 0 0 19,385,595 0 0 19,385,595 0 0 0 2,655 11諸 収 入 324,000 326,655 326,655 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	9繰 入 金		27,203,000	0	0	0	0	△ 27,203,000
10繰 越金 10,000,000 29,385,595 29,385,595 0 0 19,385,595 11諸 収入 324,000 326,655 326,655 0 0 2,655 12借 入金 1,000 0 0 0 0 0 1 借 入金 1,000 0 0 0 0 0		1一般会計繰入金	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
1 練 越 金 10,000,000 29,385,595 29,385,595 0 0 19,385,595 11諸 収 入 324,000 326,655 326,655 0 0 2,655 12借 入 金 1,000 0 0 0 0 0 0 0 1借 入 金 1,000 0 <td></td> <td>2積立金繰入金</td> <td>27,202,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>△ 27,202,000</td>		2積立金繰入金	27,202,000	0	0	0	0	△ 27,202,000
11諸 収 入 324,000 326,655 326,655 0 0 2,655 12借 入 金 1,000 0 0 0 0 △1,000 1 借 入 金 1,000 0 0 0 0 △1,000	10繰 越 金		10,000,000	29,385,595	29,385,595	0	0	19,385,595
1諸 収 入 324,000 326,655 326,655 0 0 2,655 12借 入 金 1,000 0 0 0 0 △ 1,000 1借 入 金 1,000 0 0 0 0 △ 1,000		1繰 越 金	10,000,000	29,385,595	29,385,595	0	0	19,385,595
12借入金 1,000 0 0 0 0 △ 1,000 1借入金 1,000 0 0 0 ○ △ 1,000	11諸 収 入		324,000	326,655	326,655	0	0	2,655
1借入金 1,000 0 0 0 △ 1,000		1諸 収入	324,000	326,655	326,655	0	0	2,655
1,000	12借 入 金		1,000	0	0	0	0	△ 1,000
歳 入 合 計 2,966,709,000 2,390,408,501 2,390,408,501 0 0 △ 576,300,499		1借 入 金	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
	歳 入	合 計	2,966,709,000	2,390,408,501	2,390,408,501	0	0	△ 576,300,499

款	項	予 算 現 額	支出済額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
1総務費		137,826,000	98,849,204	38,976,796	38,976,796
	1審查支払管理費	136,687,000	97,853,405	38,833,595	38,833,595
	2介護サービス 苦情処理管理費	1,139,000	995,799	143,201	143,201
2審查委員会費		1,403,000	1,241,322	161,678	161,678
	1審査委員会費	1,403,000	1,241,322	161,678	161,678
3介護サービス		7,602,000	7,076,646	525,354	525,354
苦情処理委員費	1介護サービス 苦情処理委員費	7,602,000	7,076,646	525,354	525,354
4国保中央会負担金		17,369,000	16,841,492	527,508	527,508
	1 国保中央会負担金	17,369,000	16,841,492	527,508	527,508
5 主治医意見書料支出金		343,915,000	337,272,391	6,642,609	6,642,609
	1 主治医意見書料支出金	343,915,000	337,272,391	6,642,609	6,642,609
6介護職員処遇改		2,428,020,000	1,862,185,489	565,834,511	565,834,511
善交付金支出金	1介護職員処遇改善交付金支出金	2,428,020,000	1,862,185,489	565,834,511	565,834,511
7積 立 金		25,570,000	24,901,867	668,133	668,133
	1積 立 金	25,570,000	24,901,867	668,133	668,133
8借入金償還金		3,000	0	3,000	3,000
	1借入金償還金	3,000	0	3,000	3,000
9諸 支 出 金		5,000	0	5,000	5,000
	1諸 支 出 金	4,000	0	4,000	4,000
	2償還金及び還付加算金	1,000	0	1,000	1,000
10予 備 費		4,996,000	0	4,996,000	4,996,000
	1予 備 費	4,996,000	0	4,996,000	4,996,000
歳 出	合 計	2,966,709,000	2,348,368,411	618,340,589	618,340,589

(6-2) 平成22年度栃木県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務 特別会計(介護給付費支払勘定)歳入歳出決算書

(歳 入)

(1900)	,										· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
i z	款			項		予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
1 介護給	付費受	入金				95,806,146,000	95,220,543,711	95,220,543,711	0	0	△ 585,602,289
			1 介護統	給付費的	受入金	95,806,146,000	95,220,543,711	95,220,543,711	0	0	△ 585,602,289
2 繰	越	金				642,000	641,458	641,458	0	0	△ 542
			1 繰	越	金	642,000	641,458	641,458	0	0	△ 542
3諸	収	入				3,000	0	0	0	0	△ 3,000
			1諸	収	入	3,000	0	0	0	0	△ 3,000
4 借	入	金				1,000	0	0	0	0	△ 1,000
			1借	入	金	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
歳	,	入	合		計	95,806,792,000	95,221,185,169	95,221,185,169	0	0	△ 585,606,831

(歳 出) (単位:円)

款	項	予 算 現 額	支出済額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
1 介護給付費支出金		95,806,143,000	95,215,524,717	590,618,283	590,618,283
	1介護給付費支出金	95,806,143,000	95,215,524,717	590,618,283	590,618,283
2借入金償還金		24,000	0	24,000	24,000
	1借入金償還金	24,000	0	24,000	24,000
3予 備 費		625,000	0	625,000	625,000
	1予 備 費	625,000	0	625,000	625,000
歳出	合 計	95,806,792,000	95,215,524,717	591,267,283	591,267,283

(6-3) 平成22年度栃木県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計 (公費負担医療等に関する報酬等支払勘定)歳入歳出決算書

(歳 入) (単位:円)

款		項		予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
1公費負担医				809,204,000	776,748,246	776,748,246	0	0	△ 32,455,754
療等受入金	1公套療等	負担を受力	金金	809,204,000	776,748,246	776,748,246	0	0	△ 32,455,754
2繰 越 金				3,000	74,847	74,847	0	0	71,847
	1 繰	越	金	3,000	74,847	74,847	0	0	71,847
3諸 収 入				3,000	0	0	0	0	△ 3,000
	1諸	収	入	3,000	0	0	0	0	△ 3,000
4借 入 金				1,000	0	0	0	0	△ 1,000
	1 借	入	金	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
歳入	合	計		809,211,000	776,823,093	776,823,093	0	0	△ 32,387,907

款	項	予 算 現 額	支出済額	不用額	予算現額と支出済額との比較
1公費負担医		809,190,000	776,748,246	32,441,754	32,441,754
療等支出金	1公費負担医療等支出金	809,190,000	776,748,246	32,441,754	32,441,754
2借入金償還金		3,000	0	3,000	3,000
	1借入金償還金	3,000	0	3,000	3,000
3予 備 費		18,000	0	18,000	18,000
	1予 備 費	18,000	0	18,000	18,000
歳出	合 計	809,211,000	776,748,246	32,462,754	32,462,754

(7-1) 平成22年度栃木県国民健康保険団体連合会障害者自立支援事業関係 業務特別会計(業務勘定)歳入歳出決算書

(厳入)

款	項	予 算 現 額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
1手 数 料		28,115,000	28,485,500	28,485,500	0	0	370,500
	1 給 付 費 等 支払手数料	26,684,000	27,604,100	27,604,100	0	0	920,100
	2電子証明書発行 手数料受入金	1,431,000	881,400	881,400	0	0	△ 549,600
2国保中央会		506,000	314,640	314,640	0	0	△ 191,360
出資金	1 国保中央会 交 付 金	506,000	314,640	314,640	0	0	△ 191,360
3負 担 金		2,000	0	0	0	0	△ 2,000
	1負 担 金	2,000	0	0	0	0	△ 2,000
4繰入金		2,000	0	0	0	0	△ 2,000
	1 一般会計繰入金	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
	2 積立金繰入金	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
5繰越金		1,500,000	4,911,521	4,911,521	0	0	3,411,521
	1繰越金	1,500,000	4,911,521	4,911,521	0	0	3,411,521
6諸 収 入		39,000	40,129	40,129	0	0	1,129
	1諸 収 入	39,000	40,129	40,129	0	0	1,129
歳入	合 計	30,164,000	33,751,790	33,751,790	0	0	3,587,790

款	項	予算現額	支 出 済 額	不 用 額	予算現額と支出 済額との比較
1総務費		15,899,000	14,577,772	1,321,228	1,321,228
	1支払管理費	14,469,000	13,688,572	780,428	780,428
	2電子証明書発行 手数料支出金	1,430,000	889,200	540,800	540,800
2国保中央会		6,446,000	6,445,243	757	757
負 担 金	1 国保中央会負担金	6,446,000	6,445,243	757	757
3積 立 金		6,467,000	6,451,600	15,400	15,400
	1積 立 金	6,467,000	6,451,600	15,400	15,400
4借入金償還金		3,000	0	3,000	3,000
	1借入金償還金	3,000	0	3,000	3,000
5諸 支 出 金		2,000	0	2,000	2,000
	1諸 支 出 金	1,000	0	1,000	1,000
	2償還金及び 還付加算金	1,000	0	1,000	1,000
6予 備 費		1,347,000	0	1,347,000	1,347,000
	1予 備 費	1,347,000	0	1,347,000	1,347,000
歳 出	合 計	30,164,000	27,474,615	2,689,385	2,689,385

(7-2) 平成22年度栃木県国民健康保険団体連合会障害者自立支援事業関係業務 特別会計(障害介護給付費支払勘定)歳入歳出決算書

(歳 入)

款	項	Į	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
1障害介護			20,470,096,000	19,823,588,058	19,823,588,058	0	0	△ 646,507,942
給付費受入金	1 障 害 給付費	介 護 費受入金	20,470,096,000	19,823,588,058	19,823,588,058	0	0	△ 646,507,942
2繰越金			21,000	21,404	21,404	0	0	404
	1繰	越 金	21,000	21,404	21,404	0	0	404
3諸 収 入			2,000	0	0	0	0	△ 2,000
	1諸	収 入	2,000	0	0	0	0	△ 2,000
4借 入 金			1,000	0	0	0	0	△ 1,000
	1借	入 金	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
歳入	合	計	20,470,120,000	19,823,609,462	19,823,609,462	0	0	△ 646,510,538

(歳 出) (単位:円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
1 障害介護給付費支出金		20,470,093,000	19,823,588,058	646,504,942	646,504,942
	1 障害介護給付費支出金	20,470,093,000	19,823,588,058	646,504,942	646,504,942
2借入金償還金		3,000	0	3,000	3,000
	1借入金償還金	3,000	0	3,000	3,000
3予 備 費		24,000	0	24,000	24,000
	1予 備 費	24,000	0	24,000	24,000
歳出	合 計	20,470,120,000	19,823,588,058	646,531,942	646,531,942

(7-3) 平成22年度栃木県国民健康保険団体連合会障害者自立支援事業関係業務 特別会計(障害児施設給付費支払勘定)歳入歳出決算書

(歳 入) (単位:円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
1障害児施設		1,598,422,000	1,527,061,884	1,527,061,884	0	0	△ 71,360,116
給付費受入金	1 障 害 児 施 設 給付費受入金	1,598,422,000	1,527,061,884	1,527,061,884	0	0	△ 71,360,116
2繰越金		1,000	0	0	0	0	△ 1,000
	1繰越金	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
3諸 収 入		2,000	0	0	0	0	△ 2,000
	1諸 収 入	2,000	0	0	0	0	△ 2,000
4借 入 金		1,000	0	0	0	0	△ 1,000
	1借 入 金	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
歳 入	合 計	1,598,426,000	1,527,061,884	1,527,061,884	0	0	△ 71,364,116

款	項	予 算 現 額	支出済額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
1 障害児施設給付費		1,598,419,000	1,527,061,884	71,357,116	71,357,116
支 出 金	1 障害児施設給付費支出金	1,598,419,000	1,527,061,884	71,357,116	71,357,116
2借入金償還金		3,000	0	3,000	3,000
	1借入金償還金	3,000	0	3,000	3,000
3予 備 費		4,000	0	4,000	4,000
	1予 備 費	4,000	0	4,000	4,000
歳出	合 計	1,598,426,000	1,527,061,884	71,364,116	71,364,116

(8) 平成22年度栃木県国民健康保険団体連合会特定健診保健指導費用決済 業務特別会計歳入歳出決算書

(厳入)

款	項	予 算 現 額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
1費用決済		2,207,869,000	982,508,629	982,508,629	0	0	△ 1,225,360,371
業務受入金	1費用決済 業務受入金	2,207,869,000	982,508,629	982,508,629	0	0	△ 1,225,360,371
2 費用決済業務拠		69,059,000	54,825,689	54,825,689	0	0	△ 14,233,311
出金及び手数料	1 費用決済業務拠 出金及び手数料	69,059,000	54,825,689	54,825,689	0	0	△ 14,233,311
3国庫支出金		1,000	0	0	0	0	△ 1,000
	1 国庫補助金	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
4県支出金		1,000	0	0	0	0	△ 1,000
	1県補助金	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
5繰入金		1,000	0	0	0	0	△ 1,000
	1 他会計繰入金	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
6繰 越 金		1,000	8,268,151	8,268,151	0	0	8,267,151
	1繰越金	1,000	8,268,151	8,268,151	0	0	8,267,151
7諸 収 入		84,000	107,992	107,992	0	0	23,992
	1諸 収 入	84,000	107,992	107,992	0	0	23,992
歳入	合 計	2,277,016,000	1,045,710,461	1,045,710,461	0	0	△ 1,231,305,539

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額	予算現額と支出 済額との比較
1 特定健診保健		51,483,000	45,505,309	5,977,691	5,977,691
指 導 費	1業務管理費	51,483,000	45,505,309	5,977,691	5,977,691
2費用決済業務		2,207,869,000	982,508,629	1,225,360,371	1,225,360,371
支 出 金	1費用決済業務 支 出 金	2,207,869,000	982,508,629	1,225,360,371	1,225,360,371
3積 立 金		16,248,000	16,160,200	87,800	87,800
	1積 立 金	16,248,000	16,160,200	87,800	87,800
4借入金償還金		9,000	3,495	5,505	5,505
	1借入金償還金	9,000	3,495	5,505	5,505
5予 備 費		1,407,000	0	1,407,000	1,407,000
	1予 備 費	1,407,000	0	1,407,000	1,407,000
歳 出	合 計	2,277,016,000	1,044,177,633	1,232,838,367	1,232,838,367

(9) 平成22年度栃木県国民健康保険団体連合会国保高齢者医療制度円滑導入 基金事業特別会計歳入歳出決算書

(歳 入)

款	項	予 算 現 額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
1国庫支出金		2,506,532,000	2,506,529,531	2,506,529,531	0	0	△ 2,469
	1 国庫交付金	2,506,532,000	2,506,529,531	2,506,529,531	0	0	△ 2,469
2 特定資産収入		2,509,946,000	2,509,944,827	2,509,944,827	0	0	△ 1,173
	1基金取崩収入	2,509,946,000	2,509,944,827	2,509,944,827	0	0	△ 1,173
3 預託金取崩収入		2,342,144,000	2,270,093,580	2,270,093,580	0	0	△ 72,050,420
	1 預託金取崩収入	2,342,144,000	2,270,093,580	2,270,093,580	0	0	△ 72,050,420
4特定資産		3,417,000	3,415,296	3,415,296	0	0	△ 1,704
運用収入	1 基金運用収入	3,417,000	3,415,296	3,415,296	0	0	△ 1,704
5借入金		1,000	0	0	0	0	△ 1,000
	1借 入 金	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
6諸 収 入		35,105,000	18,549,257	18,549,257	0	0	△ 16,555,743
	1諸 収 入	35,105,000	18,549,257	18,549,257	0	0	△ 16,555,743
7繰越金		2,919,000	12,596,851	12,596,851	0	0	9,677,851
	1繰越金	2,919,000	12,596,851	12,596,851	0	0	9,677,851
歳入	合 計	7,400,064,000	7,321,129,342	7,321,129,342	0	0	△ 78,934,658

款	項	予算現額	支 出 済 額	不 用 額	予算現額と支出 済額との比較
1総務費		40,733,000	36,631,094	4,101,906	4,101,906
	1総務管理費	40,733,000	36,631,094	4,101,906	4,101,906
2事業費		2,569,085,000	2,565,086,192	3,998,808	3,998,808
	1基金事業費	2,569,085,000	2,565,086,192	3,998,808	3,998,808
3特定資産支出		2,509,947,000	2,509,944,827	2,173	2,173
	1基金繰入支出	2,509,947,000	2,509,944,827	2,173	2,173
4借入金償還金		2,000	0	2,000	2,000
	1借入金償還金	2,000	0	2,000	2,000
5諸 支 出 金		1,000	0	1,000	1,000
	1諸 支 出 金	1,000	0	1,000	1,000
6繰 出 金		2,277,758,000	2,193,954,749	83,803,251	83,803,251
	1 他会計繰出金	2,277,758,000	2,193,954,749	83,803,251	83,803,251
7予 備 費		2,538,000	0	2,538,000	2,538,000
	1予 備 費	2,538,000	0	2,538,000	2,538,000
歳出	合 計	7,400,064,000	7,305,616,862	94,447,138	94,447,138

(10) 平成22年度栃木県国民健康保険団体連合会職員厚生資金貸付金 特別会計歳入歳出決算書

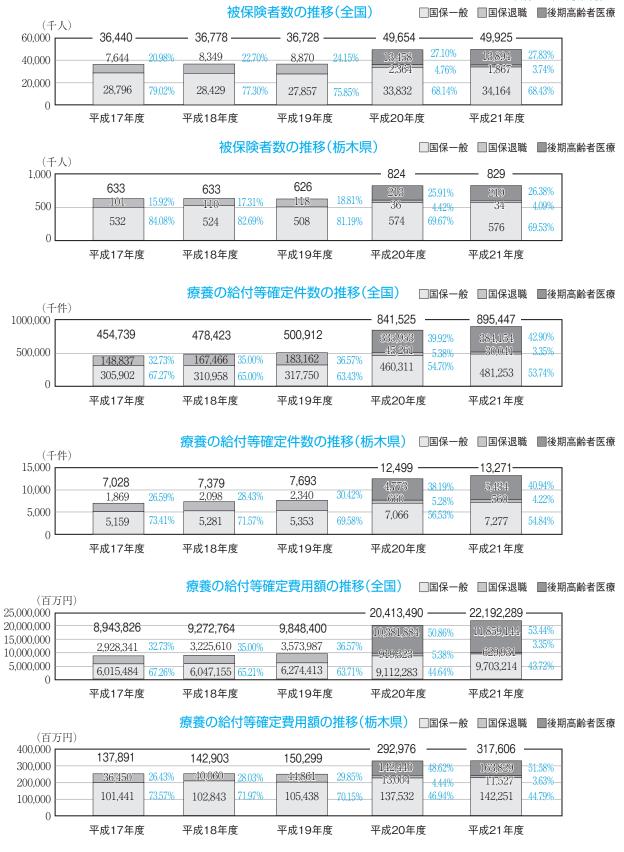
(歳 入)

款	項	予 算 現 額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
1 積立金運用金		1,000	0	0	0	0	△ 1,000
	1 積立金運用金	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
2貸付金償還金		1,176,000	179,916	179,916	0	0	△ 996,084
	1 貸付金償還金	1,176,000	179,916	179,916	0	0	△ 996,084
3繰越金		6,529,000	6,529,385	6,529,385	0	0	385
	1繰越金	6,529,000	6,529,385	6,529,385	0	0	385
4諸 収 入		1,000	3,000	3,000	0	0	2,000
	1諸 収 入	1,000	3,000	3,000	0	0	2,000
歳入	合 計	7,707,000	6,712,301	6,712,301	0	0	△ 994,699

(730 1-17	V			(1 i - 1 3 /	
款	項	予算現額	支 出 済 額	不 用 額	予算現額と支出 済額との比較
1貸 付 金		6,100,000	0	6,100,000	6,100,000
	1貸 付 金	6,100,000	0	6,100,000	6,100,000
2 運用金返還金		251,000	94,207	156,793	156,793
	1返 還 金	251,000	94,207	156,793	156,793
3予 備 費		1,356,000	0	1,356,000	1,356,000
	1予 備 費	1,356,000	0	1,356,000	1,356,000
歳 出	合 計	7,707,000	94,207	7,612,793	7,612,793

国民健康保険・後期高齢者医療の被保険者数・療養の給付等件数・費用額の全国と栃木県の推移

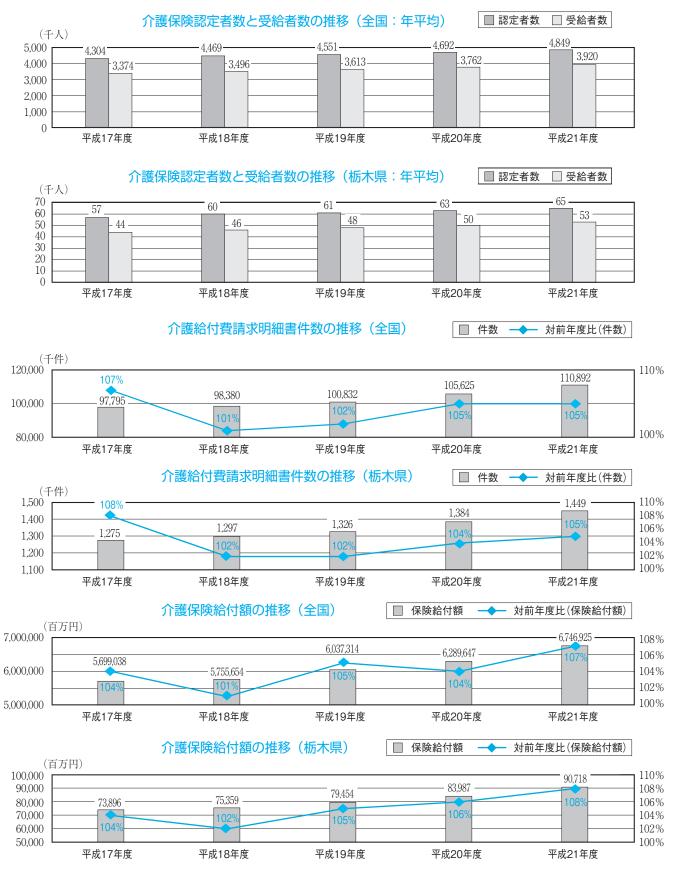
平成23年5月末現在



※全国値については、厚生労働省発表の「国民健康保険事業年報・月報」より抽出。

※栃木県値については、「国民健康保険事業状況報告書(事業年報)」より抽出。 ※グラフのパーセンテージは全体を100とした構成比の割合を示している。

介護保険認定者、受給者及び件数、費用額の全国と栃木県の推移



- ※全国値については、国民健康保険中央会統計資料による。
- ※認定者数、受給者数、明細書件数、保険給付額は、それぞれ記載の単位未満で四捨五入している。
- ※認定者数については、国保連合会受給者台帳に登録された人数である。
- ※受給者数及び保険給付額については、現物給付分のみの集計値である。

国保運協会長プロフィール



野木町 林 敏 郎

東京方面に通勤する人たちのベッド

ロメートルで、 ています。 く調和して、

野木都民といわれる

首都、

東京までは六〇キ い町を形成

タウンにもなっています。

気候は温暖、

が拡がってきています。 ため、 米麦、 各ボランティア団体等の活動で運動 財政基盤となっています。 者も育っています。 野 町の誇りである国指定重要文化財 また二つの工業団地も 花を活用した景観形成を目指す 特にトマトの生産農家では後継 木町では、 果樹、 花と緑いっぱい運動を展開し、 施設園芸の農業が盛ん 土地は平坦肥沃で、 地域の連帯感の あり、 向 強 (V

つ

年に造られた初期ホフマン式煉瓦窯 の「野木町煉瓦窯」は、 んと共に煉瓦窯の修復や、 も貴重な産業遺産です。 的なボランティアグループの皆さ 十六角形の優美な姿は全国的に 在、 町では基金を立ち上げ、 体の事業展開をしていま 明治二十三 活用に向 自

恵まれた利便性の高い立地条件から、 今後さらに発展が期待されている町 栃木県の最南端にあり、 議会長の小林敏郎氏は、過 す。 さて、 本町 国

野木町

は、

成十七年五月に就任されました。 それからは、豊かな知識と、 国保運営協議会長には、 出去に町 幅広 任 会 平

情勢は、年々増大する医療費や、 努力をされております。 保険の健全な運営を資するためにご 民健康保険税の収納に大変厳しくな 経験を生かされ、本町の国民健康 野木町の国民健康保険を取り巻く 玉

ります。 た運営を図るためにご尽力されてお や経験をもとに、 てきております。 会長は、温厚な人柄と豊富な識見 国保行政の安定し

にご活躍いただけるものと期待して で明るいまちづくりを実現するため 快適な環境で安心して暮らせる健康 康保険の安定運営を通して、 手腕を発揮されるとともに、 今後も、 健 康には充分留意され 町民が 国民健

長としてもご活躍されております。 会議長を始め、数々の要職を歴 れました。現在では野木町の商工 会議員を四期努め、その間には町 また、 民健康保険運 営協

豊かな自然と美しい住宅街が

住みやす

健康は国保から

健康は皆の願いである。お医者さんにお世話になっても 健康を願います。長寿社会の誕生です。

その源は国保があるからです。いかに私達が国保に頼っ ているかです。

貴重な税金を使わせておりますが、私達の納める国保税 で運営してます。大切に利用しましょう。

日頃自らの健康管理も大事ですね。

私の趣味と

健康法

歩く

生活で自分は本当に健康に注意をし 今は、これと言ったスポーツもして 課長として良くないぞ・・・ ているのだろうか。これは健康増進 れたものを食べている。そのような いないし、食生活も何も考えず出さ はて、私の健康法って何だろう?

ましたが、やはりショッ ね!」言われることは予想してい た。「この腹回りですとメタボです 先日、人間ドックに行ってきまし

から頑張って「やせ クでした。よし、明日

てしまいます。 けて直ぐに挫折し ますが、誘惑に負 るぞ」と毎年考え

今の職場は今年

前は高齢者福祉の職場 の4月からで、その にいました。そこで感じた

> 難しく、若い頃から らの健康維持は非常に ことですが、 歳を重ねてか

すが、 を痛感しました。 いることがありま であるということ の心構えが、大切 このような私で 毎日続けて

す。今の私の唯一の

も考えず歩くこと 中、 寒いときは辛いこと もありますが、朝 の清々しい空気の 朝早くから何

一つですが、心身ともにリフ 運動量としては今 心も体も癒され

とが私のストレス発散であ が、今考えると、このこ 康な事もありました 少し飲み過ぎて不健 とができました。 だけに没頭するこ

レッシュできる、最高の時間 であると思っております。 スキー」です。今は 私の趣味は「旅行と 料の大半を旅行に費 殆どご無沙汰です 結婚前)には、 が、若い頃(特に

キーという日々を送っ やし、そして冬はス

ていました。

が、自分の足を使うこと、歩くこと りました。そのような時に始めたの り、元気の源であった様に思います。 などであり、 の徒歩帰宅 こと、階段での昇り降り、 でした。職場への徒歩通勤は勿論の れて?趣味を活かすことが少なくな 所帯を持ってからは、 一つです。 「早朝散歩」もその内の (別の意味もあるかな) 妻の愛に溺 宴会の後

私もあと数年で退職で す。これからの人生、 生きがいを持ち、 な健康法を見つけ、 いつまでも健康に 暮らせるよう、 た身近にある簡単 味を活かし、 ま 趣



健康法と言える 「ワンちゃんとの早

朝散歩」です。冬の

ます。



こと家庭のことなど を忘れ、そのこと

活から逃れ、仕事の

思っています。

巌

矢板市健康増進課

課長

石 田





日光市役所本庁舎



第94回 日光市 参 魅力ある国際観光

くは、 域に指定されています。 されているほか、 等の機能を担う振興山村地域に指定 立公園地域を中心とする山 をもつ地形となっています。 を越す山 平坦地域 を占めており、 9 . 8 7 等に広がる区域の総面積は、 山 部は鹿沼市、 H 宇都宮市に接しています。 北部は 1光市 一群と鬼怒川上流域、 水源かん養や自然環境の保全 km^tで、 岳地域といった大きな起伏 は、 (市街地) から2,000 福島県、 標高200m程度の 県全体の約4分の 東部は那 木県の北西部に位置 一部地 西部は群 須町、 大谷川流域 域 間部の多 は 1, 水源地 日光国 馬 日光 塩谷 4 1 m 4

季折 を醸し出しています。 冬季は氷点下になることも多く、 気温 度であり、 での寒暖の差が激しい自然景観 は12度程度、 夏季は比較的涼 山間部では7度 しく、 兀

に、

気候は、

内陸性気候に属し、

年平

化都市の創造

日光市の誕生と歴史

れた後、 尾町、 今 市· 門前町として栄えてきました。 場町として、 発見され、 弊使街道・会津西街 家康公の されてきた日光に17 源を基盤として発展してきました。 歴史的・ 町1村は、 併により誕生しました。この2 る豊富な温泉など、 泉が [以後、 8世紀末に勝道上人による日 日光市は、 旧 市、 一藤原町 旧栗山村の2市2町1 18 旧今市市は、 霊廟である東照宮が 文化的財産、 Ш 旧日光市、 日本有数の温泉保養 豊かな自然環境と貴 世紀初頭には川治温 岳信仰の は、 旧日光市は 平成 18 17 恵まれた観光資 世紀末に鬼 道 世紀初頭に 聖地として崇拝 旧 年3月20日 随所に湧出 は二社一 の結節点の宿 日光街道・例 藤 原 町 建 村 さら 寺 立さ 徳川 光開 全な 市 0) 旧 13 す 合 足 旧

Ш

しても発展してきました。

旧 Ш

栗山

一村は、

平

家の落人により集落

として栄えてきました。

さらに、

鉱 また、 脈が

発見され日

本を代表する銅

旧

足尾

町

は、

17

世

紀

初

頭

湯

茜

Ш

P 鬼

怒川

泉をはじ

めとする

温泉保養地としても栄えてきました。

塚などの

史

跡

が 温

残

されているほか、

が

:築かれたとも言われ平家杉や平家

日光市の市章

日光市に頭文字「N」を円形 に5つ配し5市町村をイメー ジしている。

日光が輝く様で、「ひかりの郷」 を描いており、花の様で「四 季」、動きで「風」を表し、都 市の躍進と発展を願いました。

被保険者の加入状況

White H - State All Man							
項目							
総人口	91,113人						
総世帯数	36,203 世帯						
国保加入世帯者数	16,045 世帯						
国保被保険者数	28,573人						
国保被保険者加入率	31.36%						

(平成23年4月末現在)

者医療係の2つの係があります。 険年金課には、 玉 保係と後期 高

国民 変更、 特定健康診 完に関する業務、 する業務を行なっています。 者資格に関する業務 国保係では、 健 被保険者証発行、 康保険法に基づく保健事業、 査・ セプトの収受・点検・補 特定保健指導に関す 国民健康保険の被保 国保栗山診療 (資格得喪・ 保険給付)、 新に

|保事業への取り組み

尚額療 養費支給申請

手続きを簡素化

ンアラウンド方式の導入~

化を図るべく、 額療養費の支給申請手続きの簡 ***** 請 受付サービスの向上とし を 成23年7月より導入し ターンアラウンド方 て、 素

ターンアラウンド 者からの申請を待つのではなく、 申請 事 医 保険者番号、 項をあらかじめ記載した支 療機関、 被保険者は給付金の 書を被保険者に送付・通 押 支給予定額等の必 被保険者名、 印 だけ 方式…被保険 行 振込 保険 受

ツ

市独自の国保滞納への救済

ことと定められています。 月有効の短期被保険者証を交付する 高校生世代以下の子どもに対し6ヶ 証・資格証明書交付世帯については、 帯主が特別な事情もなく国保料 成 を滞納している短期被保険者 22年7月の改正国保法により、

として、 ています。 子どもに正規の被保険者証を交付 滞納世帯における高校生世代以下の そのような中、市独自 平成22年4月より、 の救済措置 国保税

被保険者証の適正な交付

ています。 保険者証 を行うことで、 、況等を独自のシステムによる管理 代者の現状況、 収 税 課 との や資格 連 適正な正 課税や徴収に関する 携を密にとり、 明書の 規・ 交 付を 短期 被保 行 被 つ

状 険

での また、 でする知識の習得を図るべく、 ĺ プに努めています。 研修を実施し、 タベース等の知識及び国保税に 当該システムの使用のため、 職員の スキ 内部 ルア

関

デ

療費分析に基づく保健事業を実施

|療費状況| 等を活用した医療費分 :成している セ プトデー タ及び国保連合会に 「目で見る栃木県 0)

O

医 7

> ています。 種保健事業 ては衛生 を行 って 一部門の専門 0 います。 企 その 運営に反 職 に提供し、 結果に 映さ 0 各 V

ŋ, こと、また、歯周病と生活習慣 科検診を実施しています。 険者を対象に、 関連があるという最近の研究結 34・1%となっている結果となった生活習慣病を治療している割合が 病 その一つとして、 保で受診 が位置しており、 平成23年度より18歳以上の が多い 医療機関での 疾 歯周 病の2位に 医 療費 病と 分 同 個 被保 果よ 合時 别 病 歯 ょ 0)

特定健診受診率・ 率の向上に向けて 特 定保健

平成22年度においては、 の受診勧奨を行いました。 定健診受診率向 上 対策として、 未受診 者

成22年度の特定健診受診率は33 がりました。 7 送付しました。 ドック未受診の方に対し、 者へ受診申込みを年度初めに発送 %と前年度比5.%の いますが、受診申込みがなく人間 特定健診の受診においては、 その効果もあ アッ 受診券 プに b, つな 対 平 を L

訪問を行 の集団方式に加え、 特定保健指 実施率向上に 導 未実施者 ľ 0 と努め 7 宅 は

納税のお礼とともに保健事業を案内

診の受診勧奨等を行っています。などの保健事業の案内を同封し、健礼とともに、特定健診や人間ドック国保税の完納者の方へ、納付のお

収税課



を拓く~として、市民の自主的な納なっています。~あなたの税が未来は県地方税徴収特別対策室に派遣と嘱託徴収員5名で、職員のうち1名、日光市収税課は現在、職員17名、

付を広報誌でも呼びかけています。どの滞納処分を行うとし、納期内納相談もなく滞納すると、市は差押な付を期待しています。しかし、納税

設置・ は、 収納率向上が期待されます。 押 \sim ビニ収納の周知・ 納率向上への取り組みとして、 0) 込むとかたくりの湯・日光温泉・や ペーンでは、 施 ント低下しています。そのため、 ておりますが、滞納繰越分について お国 L して ーン・市税等滞納処理対策本部の b, 無料券を配布 おの湯など日光市内12の対象施設 保税収納率は、 日 換価・インターネット公売を実 20・5%で、 光市での平成22年度現年度分の 滞納者に対する財産調査・差 います。 前年度より11ポイント上 新規で口座振替を申し ڒ 口座振替推進キャン 前年度より1.ポイ 82・7%となって 口座振替キャン 口座振替からの コン 昇し 収

早 5 早 び を図るとともに、早期の実態調査及 現年度課税を中心に4半期毎に強化 しくなることから、その方法として、 木県地方税徴収特別対策室と協働で、 財産調査等を行ない新規滞納への 間を設け、 このような中、 めの納税指導や財産調査を実施し、 金 ない取り組みを実施しています。 期着手に務め、 が高額になると納めることが難 現年度の徴収率アップ 本年度は特に、 新たな滞納者を作 栃



対応をしています。ため臨宅し、滞納額が小額なうちにさらに滞納者の生活状況を確認する

ています。 施に向けて現在、課内で検討を重ねトシステムの導入を考慮し、その実て、平成24年度からマルチペイメンまた、更なる収納率向上対策とし

今後の課題としては、景気低迷に今後の課題としては、景気低迷にあります。新規の滞納者に催告書にあります。新規の滞納者に催告書を送付しても応じない世帯が多いため、その対策として、滞納世帯の実態を把握するため臨戸訪問を実施して納税相談の機会を増やし収納率の向上を目指します。

■保健福祉センタ

職員8名が在籍しています。管理栄養士3名、事務職6名)、嘱託員34名(保健師24名、看護師1名、康係、成人健康係の3係があり、職康係、成人健康係の3係があり、職



健康にっこう21計画

〜スローガン〜

つけよう望ましい健康生活』『納得!継続!健康生活! 身に

栃木の 国 保

国

県と同様に、

日光市にお

61

7

が心身ともに健康で、 増大が大きな社会問題となってきて 8 います。このことから、 る人が増加し、医療費や介護負担の 知 も少子高齢化が進 (病・糖尿病などの生活習慣病や認力を表す) の施策を生かし、市民一人ひとり 村で展開してきた健康づくりのた 症・寝たきり等の要介護状態にな む 中、 生き生きと暮 脳卒中・ 旧2市2町

> ため 20年3月に策定しました。 らせる活力のある地域づくりを図る 健康にっこう21計 では「健康寿命の延伸」「壮 画」を平成

運動」「休養・こころの健康づくり」 ともに「栄養・食生活」「身体活動・ 向上」の3つの基本目標を立てると 年期死亡の減少」「生活の質の維持・ 「喫煙」「飲酒」「歯の健康」「糖尿病」 本計画 「脳卒中・心臓病」「がん」

尿病、 その中の5.%を糖尿病が 疾患、 をたて、領域ごとに担当 点的に取り組む項目を設 尿病予防」に着目し、 大きく関連している「糖 動や食事等の生活習慣が 置していることから、 するとワースト8位に位 占めており、県内で比較 が占めています。また、 を生活習慣病(高血圧性 と、医療費合計の約4割 の医療費の状況をみる に取り組んでいます。 部会を設置し、各種事業 の9つの領域の健康目標 日光市の国民健康保険 脳梗塞、 虚血性心疾患、糖 腎疾患等) 運

福祉センター

「にっこうのびのび体操」

の普及

ます。 ました。この体操は、 習慣の定着③健康の増進を図ること 座ったままの二つのパターンがあり の音楽を取り入れ、立ったまま又は を目的に、 つとして①生活習慣病の予防②運動 っこう21計画」に基づく計画の 「にっこうのびのび体操」 平成22年2月に創作され 日光和楽踊り は、 「健康

た、体操を収録したDVD・CD・ 活動に協力をいただいています。 方々を「のびのび隊」と称し、普及 会等を開催しており、受講修了者の 会等に貸し出しをしています。 、セットテープを介護施設及び自治 この体操の普及啓発に向 けて講習 ま

力



「のびのび体操」 講習会

各種健康づくり教室を開催

の開催を予定しています。 の方を対象とした「からだ改善教室」 モグロビンA1Cの高いハイリスク 催しています。また、BMI及びへ た「ハッピーライフ講座」などを開 女性の健康づくりの動機付けを目 を対象とした「健康づくり応援教室」 ビンA1Cが5・2以上と高めの 特定健診結果において、 20歳から39歳の女性を対象とし ヘモグ 方 \Box

歯及び口腔の健康づくり条例を制

たことから、市民や歯科医師等、市に大変重要であることがわかってき疾患、糖尿病などの生活習慣病予防康づくりが、脳血管疾患や虚血性心 成23年7月1日に制定しました。 のそれぞれの責務を定めた条例を平 康づくりが、 最近の研究により、 歯と口 1腔の健

に取り組んでいきます。 歯と口腔の健康づくりのための事業 健推進に関する基本計画を策定し、 今後、この条例に基づき、歯科保

これからの健康づくり支援

と考えています。 活ができるよう、 の環境づくりの支援をしていきた らお年寄りまでが生き生きとした生 サイクルの変化に応じた、子どもか 昨今の少子高齢化や各人のライ 健康づくり及びそ

定しています。

特別寄稿

図1.

生活習慣病予防・医療費適正化に向けた 特定健診・特定保健指導データの活用

慶應義塾大学医学部 衛生学公衆衛生学

ま

岡 村 智 教 教授

圧

圧

医 満 で

0

住



個 医 人の医療費と保険者全体

 $\hat{\sigma}$

1

13 0) て特定 事 0 業 7 評 0) 健 価 診 第 2 V. 計 1 回 画 保 目 策 健 定 指 導 0 デ 活]

用

万 5 らせん。 す 100 療 か は 0 0 圧 mmHg 最 以 大 が 対 千 重 費 0 人 玉 口 策 が 正 を n 円 症 最 保 だけけ だっ 高 血 話 が 約 上 少 常 10 加 ば 必 Ш́. 1 ÍI. ш́ 年 圧 たこと そん 要だ」 を聞 0) 万 間 160 圧 圧 圧 月 mmHg 者 5 80 者 追 なに 平 40 町 以 千 mmHg 跡 をご と نح 上 闬 均 ス 未 最 (た結 単 61 医 ま テ だ 満 大 69 村 う話 療費 たは さ 純 紹 1 0 Ш 歳 た で あ 介 ジ 0) 圧 果、 2 月 約 時 は 13 重 は 最 0 120 13 平 症 ま 約 少 高 男 あ な mmHg 4 Щ 対 性 5 在 高 Ш́. 均 未

類 正 れ あ 回 たり 余分に 常 は は 7 す 0 义 が ï Ш 前 61 义 3 0 圧 口 n る を見てくださ 医 ع ぞ 各 月 部 0 療費 棒 平 同 比 分 n 図 が グ 均 じ 0 2 が て ラ 総 で 血 あ を ш́ 圧 る フ 医 人 کے か X 0) 療 照 圧 61 0 あ 思 右 費 X 分 たり 分別 7 端 を 左 13 正 ま 13 示 半 お す。 بح る 式 色 L O分 61 か れ な を 7 は て、 分 変 人 61 前

5 Vi 圧

費)。 考 性 前 0 え 5 症 は 1 b 5 2 7 は 0 6 ス 各 し全員が 男性 、ます 部 4 テ n ます。 ĺV 分の 8 5 ず 1 医 0 プ ス 1 です。 8 Ł 人 テ 0) 療 常血 は 人] う 費 あたり 人 男 ジ 数 は 圧 性 女性 単 2 で 0 か だ だと男 す。 見 純な考え か 過 0 5 1 たとす らな 7 剰 0 高 1 ほ 矢 3 女 Ш́. L 11 療

> 合 血

計

が

求

8

n

全

一療費

13

占 医

8 療 そ

ょす。

そ る 費 0

圧

X

分

7

加 せ 0) 分

た

を

計

算

す

た

0)

が ること 5 ょ 掛 費 各

0

、ラフ

で

す。

内 n する人

数 矢

を 療

H

合

わ

る 血 0)

方です

が

血

圧

人

あ

過

剰

そ X

圧

X

分

1

は は 示

6

%

ステ

1

ジ2は8

%

でし

で、

高

血

圧

前 上

症

が 円 が 医 増

9.5 グ できま

%

ス

テ

]

正常血圧と比べた場合の各血圧区分の 「一人あたり過剰医療費」! 前症 (9.5%)ステージ1 (6.0%)正常 □男性 □女性 ステージ2 前症 ×858人 (8.2%)×1.135人 ×450人 ステージ1 ×527人 ステージ2 **×164人** 50,000 10,000 20,000 30,000 一人あたり医療費(円/月)

国保医療費全体に占める高血圧関連医療費

注)血圧の区分は先月号を参照

Hypertens Res 2005; 28: 859-864

集団· だけ と全 ジ 2 過 でも せ したが ること テ z 療 矢 L Щ テ は 利医 費 療 7] れ 約 6 1 圧 見えます 全体 まし 員が たく 費 ジ2よ を \$ 0 前 4 が 要 2 0 療 目 重 分 0 集 症 分 :の過剰 わ て、 過 た。 費 . خ す を 析 0) 団 0 0 正 症 0) か 剰 0 L る 奪 す 影 高 ŋ 矢 医 1 常 が ると思 (医療費) |療費が も多 保 そして 原 0 K わ る 響 保 血 療 医療費 減 Ш 険 費 因 人 少 n 際 険 は 圧 少すると 圧 円 者全 だけ だと 限 者 < 数 な に、 0) 7 1 グ なる غ 棒 は 5 ほ が Vi ま / ラフ 医 重 体 n 全 を ス う 7 グ 矢 61 Vì す。 は、 は 推 H 症の 7 テ ラ 療

0) 合計 は 23 5 % 逆

化には も作 なの H 底 必 S 13 < る ځ 軽 見 ず 重 的 際にこ で す。 ŋ 症 わ で 要 0 有 す。 つながりませ で 7 な か 保 所 0 人 ŋ 健 見 す 矢 お 矢 0 か 13 P 指 少 者 過 療 療 す 数 費 す な T 導 0) 剰 費 プ す 0 人 な 医 0 13 13 0) 5 0) 重 数 わ 適 ん。 口 る 療 高 で と 症 を見て ち 費 正 低 有 医 チ す 61 者 0) 化を考えて だ す う 概 療 が を け 所 念は 費 呼 見 P お る で 大勢 n < 者 0) 仕 h なく で徹 非常 適 組 方 き 正 Z

なぜかっ 高血圧者の 医 療費が 高 の は

2

えなく 受診 0) ĺП. 支 あ で は は 0 治 病 61 障 高 セ で 圧 通 療 7 n 高 を 血 常 を は ま ĺП. 時 を は ょ L 12 夕 なら う ょ 下 あ す 圧 圧 13 Ш 者 年 か? 0 は ò げ 7 が] ŋ 圧 高 内服 間 み で か ま な る が 血 11 0) 追 健 ? た せ 高 る 医 んな自覚 圧 61 跡 治 診 8 ん。 \langle は 0 0 0) b 療費 療 を受 义 場 13 7 何 か は ち た結果 2 と ろ そ 薬 b 0) 何 合、 (降圧: 増 症 it を h は n 自 \exists 0) 加 13 た約 その 状 常 覚 ま 玉 使 な うこと た 0 治 生活 症状 ず 立 0) 8 主 b 0

です

圧

響は

な 原

0)

因

- 男性

正常高値

梗 لح 高 測 本 筋 10 8 が 人 梗 塞 が 年 7 VA 0 ん 0 た お 塞 0 $\sqrt{}$ 以 n 死 を ほ 発 Ħ 上 n 含 J. 症 で 0 兀 む 原 を わ 歳 降 脳 敵 合 圧 因 見 卒 心 か 月 します。 わ 治 0 臓 n 中 7 0 せ 病と 源を 第 b ま を 中 る 2 す 同 発 で لح 位、 行 脳 じ 0 当 症 血 悪 0 卒 で L 初 圧 たり L 性 3 中 n 7 0 を た。 健診 新 位 と は 61 血 生 は す を 心 る 圧 占 る で 物 日 心 筋 が

を予

防

す 理

るこ

´ます

最

大

0

由

は

n

5

0)

病

Hypertension 2008, 52: 652-9 長期 0) ま ま 医 院 対 圧 予防 す で多 病や 象 0 者 療 n た 費 医 間 間 5 0 費 13 な 0) 0 額 療 脳 0) 医 用 ま 卒 高 追 は 0 V) 病 費 療 も含ま |跡デ n 医 気 中 血 費 心 0) を 臓 は 点 高 療 救 圧 が から 費 救 発 0) 病 Ш. 命 高 れ ため 症 夕 P が 治 急 圧 61 7 見 して で 脳 0) か 療 治 0) お 13 高 外 や入 卒 ても か 療 ij は 血 中 来 n 0 わ

けです。 る人 八が多 と考えら n る

* P< 0.05

7 業 防 0 は、 ここで 根 す ることであ 特 源 定健診 的 強 な目 調 L など保健 的 7 b) おき は 病 ま 気 た 事

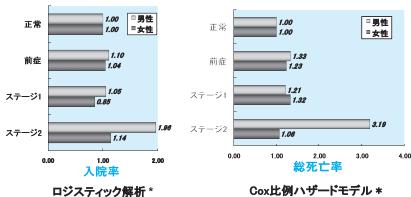
正常血圧

を受 方も 一命を 済 13 0 る するよう it 結 学 13 べ 、きだと 温果と 脅 あ 的 لح 5 る n 観 か 13 ゕ ず 点 な したり う L b 7 e V 病 家 か 0) L 医 うことで 気 5 が れ 即 |療費 0 寝 は 自 ませ 予 たきり 死 别 然 防こそ が す 0) な考えで h 主 抑 す る が えら 人 張 13 広をされ そ が 優 な 先さ して 増 治 n 0 す た え 療 n

れ n 牛

図3.血圧区分と入院率、 死亡率

正常血圧を1.00とした時の入院率と死亡率



*年齢、BMI、喫煙、飲酒、総コレステロール、糖尿病を調整

Hypertens Res 2005; 28: 859-864

図2.血圧区分と脳卒中発症:吹田研究

なぜ

61

る

器

Ō

健

元気だった人達ですが

その

後

0

矢

療

費

(適正化を容認することは

で

医

療

費

が

減

0

た

と

13

う

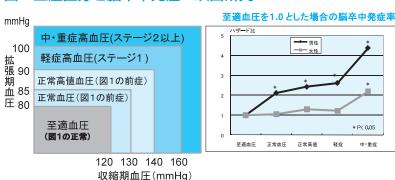
方

向

には

b

な



収縮期血圧(mmHg)

経 ば

注)降圧剤服用の状況に関わらず健診時の血圧値で分類。年齢、BMI、高脂血症、 喫煙、飲酒を調整

る

見る際 きませ で る くと を さ 高 見 Ш 実 せ 示 血 期 施 7 圧 7 圧 À 区 た 院 お 待 す 11 13 は、 Ś 分と入院 血 さ n る 率、 لح n ば 要 ベ 矢 要 圧 、きなの 死亡率 死亡 |療費 す 大 す لح る 医 べ が 0 る 率 率 7 13 で あ 0 療 費 す が n 0 で P 関 あ 死亡 す。 ば 0 良 す 入 連 る 院 を 分 义 ベ 要 率 長 析 3 そ b 率 大 方 7 0 向 を b 期 0) 関 お 図 対 上 医 同 的 例 13 連 H 1 動 策 昇 療 時 13

見る をたて ると るみ しく 防対 間 心 費 が 期 る 評 医 治 化 になるの る ほ 圧 減 h での |療費 増 なるの 要 b 発 体 脳 う 待 示 価 0) 剤 る ٤, 方向 が ځ 率 策 で 抑 脳 見 が 0 で 5 0 卒 0) <u>خ</u> 似 加 11 は ِ خ 必 脳 な 中 ħ を ま 評 あ え が 卒 玉 11 ように 服 が 7 ま L 進 で望まし Ĺ ŋ 5 抑 7 n 対 卒 (V が 結 Š 減 土 す 価 中 保 0 P 薬 ま しめる えら な重 ます。 など 中 度 ŋ 木 0) n る 策 医 外 心 果 をきち す 理 た 11 量 来医 的 是 ま た 致 疾 は 3 開 療 予 筋 が 行 ょ 7 想 う す 費 防 が ま 非 政 なじま れ 0) 8 病 梗 的 結 0 年 l\ 症 始 L 13 13 2必要で 屋療費に な方向 点 غ な長 ま 発 む 者 当 0) 対 7 予防と医 塞 ょ 6 た必 矢 などとは 果として 0 と考えら į 策を実 す。 を予 とし 首 が か 最 症 L が 初 推 13 n ま 療 . る場 長等 **5**年 終的 移を 道 な 期 が か ろ 健 は 矢 要 n 費 す。 な人に 診 は 的 減 外 降 防 لح 保 療 7 で 路 L 高 ノす でど Ó 健 13 何 長 施 目 療 費 b 根 側 کے 来 圧 合 0 医 B な 0 血 0 ń て入院 L 視 医 総 矢 剤 期 地 くじ は、 費 ること 0 5 連 療 関 予 本 橋 面 1 年 ます。 圧 んど た自 点 かす |療費 的 は降 的 療 医 域 適 か 0 鎖 費 連 を を 治 0 期 予 療 が 0 Mass て見 づく た幾 7 7 7 みたの タを で 療 数 統 别、 均 数 大 n 満 0 \Box た 0 13 В 3

では

年

が

义

4で

飲

酒

煙

を

医 کے

療

費 年

0) 間

関

連 月

を

10

0)

者 全 ます。 ľ 理 解 を 得るようにする必要が

肥 玉

] 子 ĺП. 61 な 次 ル 使 圧 7 0 7 特 血 高 0 0) 検 て、 集 討 定 症 血 計 る 健 圧 肥 7 診 0 満と 糖 満 用 2 個 0 ま 主 尿 や 矢 要 循 た 病 環 0) ょ 療 な う。 高 器 と 費 夕 コ 疾 同 0 1 患危 関 じ 前 ゲ デ ス 述 連 ッ] 1 険

あ لح だ 合、 そ kg 同 0 13 7 を 肥 じ た 結 身 25 額 61 満 以 長 あ 13 危 上 m なっ ń 険 危 を 0) 険 因 自 肥 ほ 7 子 因 乗 満 う で割 が 子 61 あ ること が 0) 1 n 医 個 個 0 |療費 増 数 た えた場 が が しまし 値 が 同じ わ 高 を 13 か は 場 n 合 用

ょ L ま う す 0 か? よう で な影響 は その話は次回 保 険 を与えて 者 全 体 0) 61 医 療費 た 0

で

図4. 肥満、危険因子数と国保医療費: 滋賀県7町1村の 10年追跡

る 均

医 示 基 対

額

そ 0

b

変

換

L

た

値

値

を

何平 学的

均

値 調 喫 齢

計

13

整

大きさ

を

比

較

るよう

7

は 費 7

な \mathcal{O} Vì 平

くそ

n 0 で

ぞ

n 0

、ださ

た

肥

0 Μ

指

標

L ま É

7

Ι

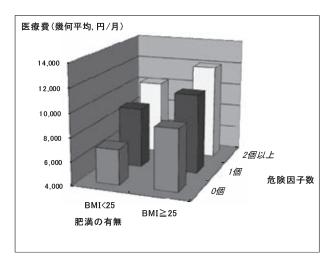
 \square

Index,

体

重

-高血圧、糖尿病、高コレステロール血症の合計数をカウント-



注)年齢、性別、喫煙、飲酒を調整した一月あたりの総医療費を示した Circ J 2007; 71: 807-813

プロフィール

岡村 智教 (おかむらとものり)

1964 年生まれ、1982 年山口県立萩高等学校卒業、1988 年 筑波大学医学部卒業。同年、厚生省健康政 策局計画課および高知県土佐山田保健所、1993 年 大阪府立成人病センター循環器検診科、2000 年 滋賀 医科大学福祉保健医学講座助教授、2007 年 国立循環器病センター予防検診部長、2010 年 慶應義塾大学 衛生学公衆衛生学教授(現職)

(所属学会)

日本動脈硬化学会理事。日本公衆衛生学会、日本疫学会、日本アルコール薬物医学会、日本循環器病管理研 究協議会各評議員。

(委員等)

厚生労働省「医療費統計の整備に関する検討会」、「特定健診・特定保健指導の実施に関するワーキンググル -プ」、「慢性疾患対策の更なる充実に向けた検討会」、総務省消防庁「救急統計活用検討会構成員」の各委員 を歴任。

那須塩原市

収納率あっぷルポ



目指した取り組み状況をルポいたし 各市町を訪問し、収納率アップを

企画は第10回目を迎え、今回は那須 平成20年度よりスタートしたこの

~平成22年度現年度分収納率 国保税収納状況

前年度比5・49%アップ!~

な影響を受けております。 塩原温泉や板室温泉は、 が懸念されます。 年3月11日に発生した東日本大震災 者が増えている状況のなか、 あるいは職に就けないといった相談 が著しく減少した方や職を失った方、 影響により収納額、 ここ数年の社会不況により、 特に観光地である 収 震災の多大 納率の低下 平 成 23 収入

度比1:37%) 滞納繰越分の収納率4・12% につながりました。 みの結果、現年度分収納率は8・29% 、対前年度比5・49%)と大幅な向上 平成22年度においては、 は40%にもおよび、 (滞納繰越調定額 は低迷しており、 しかしながら、 市の国民健 様々な取 / 合計調定 (対前年 滞納

れています。

塩原市におじゃまさせていただきま

た各種取組みを行い、

更なる収納率

そのような中、

収納率向

上に向

H

の向上に努めています。

(1)収税課の徴収体制 取組み

国保税収納率向上にむけた

○徴収体制を強化

臨時嘱託員8名の計29名が担当して います。 納係5名、 那須塩原市の収税課は、 徴収担当15名の職員と 課長以

知識・ 制 編 度からは、 滞納整理を行っています。 ŋ をとっていましたが、 までは個人の滞納額による担当 資産調査や滞納処分等を行なってい 外 0 成をとっており、 地区担当制を敷き、 徴収担当については、 徴収職員2人を1組とした4 推 県外専任担当1人を配置して 経験の伝承を図ることを目 進を図っています。 滞納処分の可否の判断 更なる地区担当 担当地区内の 平成22年度よ 平 平成23年 成 さらに、 21 年 班 的

また、 宇都宮県税事務所や県地

栃木の

康保険制度の安定的な運営が脅かさ

図りなが 税特別収 L 0 、ます。 徴 派 満れや、 収吏員としての 5 納 内部及び外部研修をとお 対 策室へ 収 納率向上を目指して ンスキル の徴収 アップを 担 当 職 員

ます。

○徴収に向けた意思統

課全体の 情報の 計画を確認しています。 また、 行 徴収担当では各班での打合せを毎 共有を図っています。 課内会議を毎月初旬に行 前 一日の予定などについ 月の反省と当月の目 さらに、 標 て、

しました。

案事項の 全体の意思統一を図っています。 確認や意見交換を行な

納税催告の強化

○休日納税相談会を開催

(2)

日間、 85件の ある土・ 582件に対し、 度及び22年度の滞納者に来庁要請を 実施状況としては、 一度につ 平 成22年度においては、 8月、 休日納税相談を実施しました。 、来庁があり 日 1 ても、 曜日と期 12 月、 7 りました。 休日納税相談日で 来庁要請件数 2月の土日計 月 日前を含め、 11 平 月 平 成 23 成 2 月 21 年 1 5 準 判定基準を厳格化 滞 (3)

○保険証交付判定基準の見直

-成22年度において保険証の

交付

滞納対策の強化

【平成 22 年度国民健康保险税自動電話催告接続結果】

0

土日計6日間の

実施を予定して

期

間を

| 6ヵ月、

3 カ

月 短期証

から

3 有 納期

間

及び

納

付額に

応じた判定基

0

効

納税義務者

を設けるとともに、

現年度分未納者への自動電話催告 国保連合会国保税収納率向上支援

年2月にかけ を対象に、 過ぎ督促状送付 期 規滞納者の発生防止を目的に、 玉 コールセンターモデル事業を実施 保連合会のモデル事業として、 (第1期 平成22年9月から平 て自動電 |後の 第 6 期 現年度分未納 話催告を実 の納期 成 限 各 23 者 を

して 結果となりました。 電話催告を行 催告対象者よ いるものを架電対象者として自 b, 下 電 記 話番号を保 のとおり 0 有

ます。 の事業としての実施を予定して 民税及び なお、 平成23年度に 国保税を対 象とし、 お 13 ては、 市

自

市 独

【十次22 4 发色风度涂体映忧日期电品准合物和木】								
			催告対象者数	架電対象者数	接続件数	世帯主本人応答接続		番号違い
	実施日	納期	(A)	(B)	(C)	(D)	構成比	(E)
						(D/B)		
9月	4日・5日	1期	1,195	982	1,047	319	32.5%	32
10月	2日・3日	2期	1,238	913	1,010	272	29.8%	39
11月	6日・7日	3期	1,388	1,036	1,160	191	18.4%	17
12月	11日・12日	4期	1,207	822	973	209	25.4%	24
1月	15日・16日	5期	1,222	962	963	235	24.4%	20
2月	5日・6日	6期	1,434	1,152	1,174	264	22.9%	28
合 計			7,684	5,867	6,327	1,490	25.4%	160

[※]架電対象者について、電話番号データを予め保有している者、及び電話番号が不明の場合、電話番号を照会し補完 した者の合計を指す。

栃木の 玉 保

35

[※]接続件数について、世帯主本人応答接続、家族応答接続、留守電及び無回答接続の件数を含む。

した。 ヵ月、2ヵ月、1ヵ月」に変更しま

う努めています。行を促し、滞納額を増額させないよきめ細かな納税相談と分納誓約の履い上より、保険証発行時における

○財産差押及び公売の強化

新たに課税される現年度課税を含めて、分割納付者においても完納がめて、分割納付者においても完納が全・不動産等の差押を行っており、平成22年度の全税目での差押件数は1,359件と前年度の1,359件と前年度の1,359件と前年度の1,359件と前年度の1,359件と前年度の1,359件と前年度の1,218件数は

て目標を持って実施しております。 とに伴い、動産・不動産等の公売をとに伴い、動産・不動産等の公売をとに伴い、動産・不動産等の公売を といりに実施すべく、各担当における対象物件の選定や事前調査については

○適正な執行停止による滞納整理

は約40%に達しています。この肥大有率(滞納繰越調定額/合計調定額)年々増加しており、国保税の滞納占額に占める滞納繰越分の調定額は現年度分と滞納繰越分の合計調定

時効欠損の抑制に努めています。
きない滞納者には、所要の調査のうきない滞納者には、所要の調査のう

4 納付しやすい環境づくり

○納税環境の整備

入も検討しています。整備として、マルチペイメントの導整の、更なる納付しやすい環境の

3.平成23年度徴収アドバイザー

バイザーの秋沢重男先生より、滞納元栃木県税事務所長である徴収アドスザー派遣事業」を実施しており、が収別年度に引いており、がは、国保連合会の「徴収アドバーがでは、平成19年度に引きに対している。

でいます。滞納案件の処理方針及び ています。滞納案件の処理方針及び 実務的な対処方法等について的確な 下ドバイスを受けるとともに、課内 の徴収担当を集めた実務的な研修を 併せて行い、徴収職員全体のスキル

納案件の解消及び職員のスキ 実施しており、 年度は徴収アドバイザー設置事業を 支援をさせていただきましたが、 支援コールセンターモデル事業にお おいては、 表れたと感じました。平成22年度に 成22年度の収納率向上という結果に 0) したが、 組みについて取材させていただきま プにつながればと思います。 いて現年度分収納率の向上に向けた 地道な努力の相乗効果により、 最後に、 様々な取組みと職員の方々 本会の国保税収納率向上 那須塩原市の収税課の取 この事業を通じ、 ・ルアッ 滞 今 平

ございました。忙しい中ご協力いただきありがとう那須塩原市収税課のみなさま、お



介護 ア・ラ・カル

第**6**回

忘れえぬ人々 (その2)

高橋 紘

前号に引き続き、私の養護老人ホーム、軽費老人ホーム、特別養護老し、私を含め読者の皆様に「老い」し、私を含め読者の皆様に「老い」を考える一助となれば幸いと思います。

軽費老人ホームIさん

を持つ、 をごく当たりまえに施設側も行うと 部屋が約8畳の個室です。 昭 に他なりません。実は私事ですが、 変えられませんが、 ど見られない光景ではないでしょう す。これは、 所すると壁紙の張替えから始まりま けた体験があります。 ト系の老人ホームで介護の訓練を受 る「個性」が表現されるということ 部屋の管理を含めて「自己主張」す 部屋の模様替えがある」ということ っていました。 人が変わればその人の個性に応じて の空き部屋ができ、 和52年にイギリスのプロテスタン 建物の骨組みや部屋の間取りは 居場所を持つということは、 日本では今でもほとん 少なくとも自 人は変わります。 新しい人が入 30名定員の一 死亡や退 分の城

> 思う」と言ったら、 した。 にその要因のひとつがあると感じま がよくわかったものですが、 おいて「利用者本位」の駄目さ加減 徹底性を考えてはいません。 を頭に入れていますが、ここまでの した。私たちは を決め、その後の段取りを指示しま は長い時間をかけて自分好みの色柄 は私だ」と返したのです。 がついつい「私はこの壁紙が合うと もらいどれがいいか決めてもらうわ ですが、なかなか決まらない。 「利用書の自己決定」 彼は「決めるの 結局、 相部屋 施設に 私 彼

といえば元気。何も問題はなさそうることが前提ですので、皆さん元気収入があり、日常生活に自律してい軽費老人ホームの利用者は一定の

いうことです。壁紙の見本帳を見て

りと、 のに、 の茶飲み友達や男女の付き合いも 囲気のなかで、Iさんは異質の人と 向かっているようです。どうも好み はありません。でも、どこか違う。 りや野菜づくりに精を出す人がいた として生活していました。 求めるわけでもなく、 しておりました。 の問題とも見えません。そうし にみえ、交流は内部的に偏りがちな ょうか。印象としては一方は閉鎖的 「やむなく」と「選んで」の違いでし 違いはどこだろうかと思うのです。 養護老人ホームでもなかったわけで いる人もいれば、 に見えます。 措置」と「契約」の差でしょうか。 すわけでなく、 陶芸、 の短歌、 実に様々な動きがあります。 かたや広がりがあり、 書道等に加わり活動して 俳句、 町にある同好会 日々一人孤独 ホーム内で仲間を ホームにて花づく 歴史探訪会、 外に活路を見 女性同士 外へと の人 た雰





便所 ことにも彼女は無縁のようにも見え 組かあって、 間以外は、 りにくいことの一つと思われます) 通だったのです。 の施設では部屋に便所がないの で清掃当番もあったのですが、 私の学生時代のアパートが共同便所 個室でも便所は設定されています。 人を求めることの多い中で、そんな 由を欲して退所した男女もいました。 け巡ることもありました。 している」ということもなかったよ ました。共有スペースは食堂、 (現在、 彼女はこれらを利用する時 か とい 部屋を中心に生活 特別養護老人ホームの その噂は 0 若い世代にはわか て、 部屋で ホーム中を駆 もっと自 してい 風呂、 何 当時 が普

求め すが、 よう。 分、 を求め生活してきたということでし すら働いていわゆる小金をため、 今でいえば「のど自慢大会」のよう を今でも思い出すことがあります。 とさえできませんでしたが、 なものであったか私には推し量るこ をしながら自らの生計を立ててきま 彼女は男を諦め(?)単身で家政婦 死され、二度目の夫は病死で、 までを知るようになりました。 何度かあって、 から始まりました。 退すると、 その後は 春期があったということでしょう。 彼女の黄金期、 なものだったでしょうか。 るということを話す彼女の眼の輝き した。東京の一人暮らしがどのよう かったといえます。 「男運」 うです。 っこり事務所に訪ねてきたところ やんやの喝采を浴びたこともあ 歌が得意で600人の聴衆の前 「軽費老人ホーム」の案内を知 「老い」 Iさんは 「女運」 話は、 「男運」に見放され、 人暮らしの安住の地を を自覚し、 幸福曲線の頂点に青 が良い悪いといいま 徐々にIさんのこれ 「男運」に恵まれな が 最初の夫に事故 そういうことが 宿 直 労働から引 の夜に、 結婚前の 若い時 以後、 ひた 俗 家 ひ 13

ここは生きい し、 ŋ, を 死 されまもなく、職員に付き添われ 8年4月に「生きいきの里」 ということがあったようです。 女の気持ちにはそれどころではない 活していけると見えたのですが、彼 私の目にはまだまだ十分今の所で生 ての不安を話して帰っていきました。 訪 別養護老人ホームでしたから、 女と別れることになりました。 た。この段階で、 ない。彼女の悩みもそこにありまし 丈夫ですが、「弱った時」の場所では こにありました。生活する費用は大 しているだけです。 るかです。 もできるだろうが、 あります。 費老人ホームには一つの大きな壁が 1 I さんが見学に来ました。2年ぶり 再会です。 残していきましたが、 ムに入所したというわけです。 ね ねてきてくれては「今後」につい 転職先が同一法人の隣にある特 手持ちの財産を処分してこのホ の里だ」と名文句 皆さん、 元気なうちは好きなこと 帰り際、 きの里ではなく、 私の転勤により彼 彼女の心配もそ 触れないように 弱ったらどうす 彼女は (迷文句?) やがて生き 「高橋、 が開設 しか 死ね 時々 平成 軽

くことになります。はなんだったのか。職員さんから聞費老人ホームの生活を断念した理由

彼女は が、 のでしょうが、 批判の的になりました。 ちの世界ですからすぐに話題になり、 るを得なかったようです。 んだ」と開き直って反撃するのです いきません。風当たりが強くなって なら人の噂もなんとやらで済んだも ったといいます。 で、途中でお漏らしをするようにな ありました。 ましたが、 便 所が 49 人の冷たい 「年を取れば誰でもこうなる 共有であることは前に述 問題の中 彼女の部屋から便所 頻繁になるとそうは 総じて元気な人た 視線には退却せざ 心は 1回ぐらい 「便所」 今でこそ



l\

きの里に入所しました。彼女が軽

女は 孤独を全て解消しなければ収まらな 彼女は荒 けです。 護 入口に残された 13 0 ホ 女の かのような生 場 保] 私と 所 険 A 生涯 を見 制 \wedge れ狂いました。 b ル 生 度 にあり」 きい ブも 以 0) つ 0) け 所 悔 前 $\begin{bmatrix} 0 \\ 0 \end{bmatrix}$ 活 ざるを得ませ きの を希望したというわ 利 0) 0 さを物語 話 用 ぶりです。 自筆の落書きが、 型です。 里で できます (Iさんの氏 これまでの 0) 弱れば次 0 73年 てい ん。 が、 部 屋 間、 彼 介

たが すが 彼 と痛ま になる。 したの 心もぐちゃぐちゃになったものです。 ポ 0 その 仕事に彼女を連れていました。 とてもとても まあ今であれば冷静に書けます 腰 か ※を振 13 ポンになり、 で 私 働 が 61 つ 後に小便をする。 行 オ 小 にほぼ 器を 刻みな やら切ないやらで、 1 ムツをしてもら と言わんばかりに、 7 でに上半身を脱 振 11 毎 用 ŋ た若 おも 日続くのです。 オ (V) 「何故そこまで_ て歩い 食堂を歩くので ムツを い男性職 らし 70. 下 床に落と が 7 -半身裸 いま た あ 員 私の 毎日 0 ŋ が ス ま

> れで彼女の気持ち そうではありません。 が治まる か と

e V

ŋ を介 け 部 する人たちがほぼ る、 は 相 ح b ことはなかろう(生きい しくなっ わ いようが、 関 には参り 持ち なく 難し の馬 部屋」 部 行器で食堂を歩くⅠ を作るという力を残 捨て去ってきますか れ けです。 をしているくせに、 ればいないと同じだ。 解 夜、 . 係で人になる」 寝る」 までの社会関係や人間関係を全 護度に当てはめていくと、 っていない。 屋)」と私が言うと、 「部屋には3人がいるの 鹿! 寂 7 には目が向 ý ま し でしょう。 しいよう、 い状態です。 という人間 います。 特 私に関心を持 てしまう。 という た。 養では、 「寝る」状態です。 脱帽でした。 3人い などと知ったかぶ 「歩く、 わけです。 今日では 61 寂 んしてい ら、 「関係性 他 0) さんの 友人を作る ていなかった しい 私は一人だ。 4段階 ようが き 人 ってくれな に寂し 改 お 前 よう <u>7</u> 0) 姿が 里 る人は 8 つ、 0) 0) て関 ない これ 6人 入所 層 0 人は は は 関 座 l V 姿 難 0 あ と 心 何 4

たまには外食でもすれ ば 気分 が 変

> まっ です。 す。 なり から、 番 外 n に行きました。「あがり」 夫だろうということになって寿司屋 まりました。 しまった。 13 13 で わ なりました。 0 を買ってきて、] す。 台に になっ るか 無 食に二度とも け メン た。 ホ | 難 たというの 大荒れ。 とうとうどんぶりに 私なのが て、 Ž, いる職人さんにめ が 上 確 私に恥をかかせた」 |噛み 「あちちちっ」 かめもせずグ ムで出るお茶と違 0 他に 飲 ラー 切 好きなアイス み込むにも飲 ある時、 が アア 失敗 っです。 その場はなんとか収 お客さんも ñ あ メン な ŋ イ 屋に行 ス ſλ ません ノイと飲 楽し 寿司 ク そ と湯呑みを握 ij れ が がまず来ま 吐 \Box クリ と、 き出 み込] 以 61 け って熱 なら大丈 いました ſλ か 0 いんで、 て投げ 5 はず たと ム 来、 0 ぱ 帰る して めな 1 ラ き A 0 11

が、 ń が Š る 沼呂は 、たた寝して入るときも またひ ということに 13 悪態をつくは当たり前でした。 職 0 || 員にお b 頻 小便 と騒 繁に利用 湯を 動。 が出て なりました か 気 してもらいましょ (持ちよ いる状態なの け る、 あ が、 水を る さそうに のです これ け

> から上 議 た。 念を晴らそうとし 人 入口に刻んで、 なことでした。 里 そうし ここにあり で であ 一がらなかっ は 無理 た ったことは確かです。 彼 一です」 女の た戦 Ι と生きた証を部 どうあ たというの 日 さんは ح 々に 61 0) う れ 日 声 生 生 憎 々 涯 b が き で 0) \emptyset 不 職 $\overline{\bigcirc}$ 13 思 な 員 き

13

0



プロフィール

高橋 紘一

昭和18年 那須町生まれ 養護老人ホーム勤務 13年 軽費老人ホーム勤務 2年 特別養護老人ホーム勤務 7年後 生きいきの里創設に関わる 平成8年 開設 施設長 平成13年 国際医療福祉大学 福祉学科 臨床教授として勤務

平成20年 退職

現在 社会福祉法人 悠々の郷 理事長

39

まちの概要

在 に合併いたします。 6684人 方町は県の南西部に位置 平成23年10 (平成23年4月1日現 月1 \exists 栃木市 Ļ

はじめに

たい。 健診、 題を明らかにして今後の対策を考え 目となり、ここで現状を分析し、 成 特定保健指導は今年度で4年 20年度よりスタートした特定 課

実施内容

《初回》 (健診結果説明会)

- 望ましい生活習慣
- 話し合い (どこが悪かったか)

.特定保健指導プログラム.

7

結果と生活習慣病につい

- メタボとは

生活習慣の振り返り

改善の必要性

運動の実践

(必要時

目標、計画の修正

5ヵ月後》 電話

◇特定健診・特定保健指導法定報告結果集計

健診受診者数(人)

平成 21 年度

369

1356

評価…体重、 腹囲測定

話し合い(目標の達成状況等)

受診者数

対象者数

後の課題である。

どうしたらよいか、 なりたい

極的

支援、

同でできる場合は随時、

一緒に

実施し、

最後に個別で支援して

行動目標、 支援計画

2週間後》 電 話 B

実施状況の確認、 励まし

(1ヵ月後》 グループ・個別支援

め、 刺激 いる。

できるだけグルー

プによる

になり、 参加

動機付けになるた

著同

士

の意見交換が

話し合いを設けている。

どこが難しいか) 話し合い (取り組めているか

運動の実践(10分間体操

《2ヵ月後》 目標、 計画の修正 電話B

(3ヵ月後) グループ・個別支援

平成22年度

389

1457

中間評価…体重、 腹囲測定

話し合い

6ヵ月後

今後の生活について

※参加者数が少ないことから、

積

特定健診受診率状況

受診率(%) 25.8 27.2 26.7 平成22年12月17日担当者研修会資料

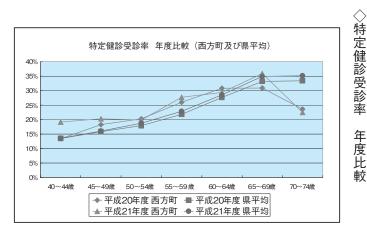
平成20年度

349

1354

動機付け支援共に合

西方町保健福祉課 福田 富子



ほど遠 特定健診の 度は自己負担 向であるが は徐々に る 0) 受診率増加が期待できるか、 か、 い状 受診 増 い況であ 加 理 して 無く無料であるた 計 率 解 画 は が る。 おり、 初年 浸透 0 É 平 標値には 度 L -成23年 から 良 0 61 0 傾 で

受診率が低いことがわかり、 別受診率状況 周知を強化する。 国保連のデー いからは タである 70 (74才の が 年 代

栃木の 孟 保

特定保健指導実施率

- 腹囲

-■---- 体重 ВМІ

※ 平

-成21年

度

の実施率が

減

少した

90.3

63.2

25.4

初回指導

♦ 88.9

____ 24.3

6ヵ月後

主な要因には

前年

度の参加者

100

90

80

60

50

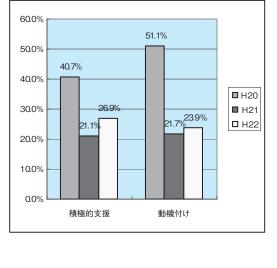
20

10 0

約2割ほどの方が検査値

は改

	積極的支援	動機付け支援
平成20年度 実施	11人	24人
対象	27人	47人
平成21年度 実施	4人	10人
対象	19人	46人
平成 22年度 (見込)	7人	11人
対象	26人	46人



は

毎年同様であ

り、これらの方

が課題である。

のフォローや実施率の伸び悩み

率が減少してしまう。この 翌年度は参加しないために実施

傾 向

効果が認められた。

腹

囲

測定に抵抗があるためか、

あ

るため、

対象になる。女性は

検査値の改善が見られ、

何らか

の生活習慣の改善が実践でき、

ī

7

いるがなお、

対象域

体

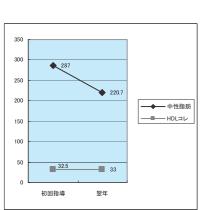
腹

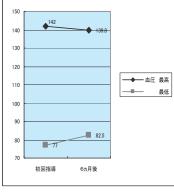
囲

の測定値や翌年度の

(該当者16人、血液検査3人の平均値 で平成21年度の結果を記載した。 平成22年度はまだ終了していない







連携を強化して利用へつなげる。 今後は実践教室の開催、 を紹介して参加した方もいたが、 が必要である。 教室のように運動できる場作 グ が実際に家庭で実践するのは 単 グ 原 組 の実践教室、 ラムの中で室内でできる 館での教室につなげるため いようであった。 10 因していると思われた。 み いがなか 分間体操」 なか出来ないこと 等を取り入れ 体育館での教室 ソフトエ ゥ オ また体 アロ] キン プ

とが大切である。 長期的な視点でフォローするこ 実践の継続がいかに難しいか、 が6ヵ月近くで戻ってしまい、 仕切り直し"となる方もいた。 中には途中までは実践できた 取 n

脱落者の多くは運動 への

性が対象者の多くを占めるため

施

率が増加した。

働き盛りの男

平成

22年度、若干であるが実

夜間の実施が効果的であった。

と共有して、 別による受診率のほ たって国保連のデータをみると年代 が必要である。 保健指導実施率を高める工夫や努力 である。この壮年期層の健診受診率、 でなかなか関われなかった働き盛り つではあるが、 の男性に関わることができ、 々な課題がみえた。 代別による検査値等、 対策を講じる必要が 今回、 効果が得られること か、 まとめるにあ 関係スタッ メタボ該 少しず 町

まとめ

この事業の大きなメリットは今ま

る

保険者だより

「健康をはる場」で

健康長寿を目指します。

茂木町では、平成4年度から健康体操教室を開催しており、現在では町内27か所の 公民館等において、年間延べ11.000人が参加しています。会員数は約300人で、最高 齢者は88歳です。

●生命(いのち)の貯蓄体操と 言われる東洋の体操

呼吸法を中心に、無理のない範囲で全身の骨 格や関節を動かす運動です。初心者教室を行政 主導でおこない、継続教室は住民の自主組織の 「茂木町生命(いのち)の貯蓄体操普及会」が 担っています。





健康フェスタを開催(平成22年度)



●身体とこころの健康づくりに!

「自分にあった運動を無理なく続けられ、楽し く行える | 取り組みのひとつとして、健康体操 が挙げられています。

運動が体に良いことは分かっていても、継続 することが困難であったりしますが、この健康 体操は、地域の身近な場所である公民館で、 仲間同十で体操を行い、おしゃべりをしたり、身 体面のみならず、こころの健康づくり、そして 地域間のネットワークの構築にも役立っている と感じています。



■ 保医療課だより※※※※

東日本大震災に係る一部負担金免除の取扱いについて

東日本大震災により、本県においても多くの方が被災され、一部負担金の免除対象となっています。その取扱いについて、いくつか質問が寄せられましたので、紹介いたします



一部負担金の窓口での支払いを免除とした場合、その免除した分はど の科目から支出するのでしょうか。

また、既に一部負担金を支払ってしまった被保険者から、減免の対象 であったとして還付申請を受けて還付する場合、支出科目は何になるの でしょうか。



現物給付を行い窓口での支払いを免除した場合は「療養の給付費」から、還付請求により現金給付として支出した場合は「療養費」から支出してください。

※平成23年6月8日付け厚生労働省保険局調査課の事務連絡「東日本大震災及び長野県 北部の地震に伴う国民健康保険毎月事業状況報告書(事業月報)及び国民健康保険退 職者医療毎月事業状況報告書(退職者医療事業月報)の記載方法等について」を参照 してください。



保険優先の公費負担医療の対象者が、一部負担金の免除に該当した場合、どちらを優先すべきでしょうか。



免除対象被保険者については、一部負担金等が発生しないため、保険 優先の公費負担医療の適用は行われないことになります。



一部負担金の還付申請がありましたが、確認したところ、高額療養費に該当することが分かりました。この場合、高額療養費を支給し、一部 負担金から高額療養費を控除した分を免除額として還付すべきでしょう か。



免除の対象であれば本人の負担は発生せず、高額療養費に該当しない ことから一部負担金全額の還付を行います。ただし、既に高額療養費の 支給を受けている場合においては、当該支給額を控除した額を還付して ください。

※Q2・3については、平成23年5月2日付け保発0502第3号厚生労働省保険局長通知「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律等における医療保険関係の特例措置について」の第2のIの3、第2のIIIの1の(4)を参照してください。



大田原市 国保年金課 国保医療係 主 事

さい かい あ す か **西海 明日香**

国保経験年数 3ヶ月

- 1 獅子座
- ② B型
- ③ クラシックバレエ
- ④ 国保担当者ハンドブックを暗記するのに、どれくらいかかるか。
- ⑤ 弓道、読書
- 6 笑門来福
- ⑦ 身体を動かすこと、自転車通勤
- 8 猫を飼うこと
- ⑨ 紫陽花祭りがあること。橋の上から 見下ろした視界いっぱいに広がる紫 陽花は圧巻です。
- 初めはどんな仕事をしている課なのかさえわからず不安でいっぱいでしたが、周囲の方々のお陰でなんとか3ヵ月やってこられました。早く一人前になって安心して仕事を任せてもらえるようになりたいです。



那須町 保健福祉課 保険医療係 主 査

たか とう え り こ

高藤 絵里子

国保経験年数 3ヶ月

- ① 乙女座
- 2 A型
- ③ 自転車
- 4 防災
- 5 ヨガ
- ⑥ ありがとう
- (7) 買い物
- ⑧ 全部かなえました。
- ③ 温泉と素敵なホテルや旅館、おしゃれなカフェやレストランはもちろんですが、5月22日にオープンしたばかりの「那須平成の森」です。ロイヤルファミリー気分で散策しに、ぜひお越しください。
- ⑩ まだ異動したばかりで解らないことも 多いですが、早く一人前に業務をこなせ るようになりたいと思います。

①星座 ②血液型 ③今一番挑戦したいこと ④今一番気になること ⑤趣味・特技 ⑥座右の銘・好きな言葉 ⑦健康法・ストレス解消法 ⑧夢 ⑨町(街)の自慢をしてください ⑩国保事業に携わっての感想・意見



予算補正など

通常総会

ており、

来年度以降、

可能なもの

のものとして達成すべきと整理され とし、「改革案では、財源確保と一体 化などが改革案に盛り込まれている」 の適用拡大や医療保険の財政基盤

ら医療保険制度改正を行っていくと

政局が混沌としており、

あいさつをする

本会佐藤理事長

中検討会議においてまとめられた社 会保障改革案について、 頭、 政 府の社会保障改革に関する集 保連合会 佐藤栄 「医療保険制 一理事長 が開催された。 県国民健康保険団体連合会通常総会 会会議室において、 平成23年7月6日 平成23年度栃木 保連

玉

度に関する事項として、

29日(金)に開催される通常総会に 議決事項については、平成23年7月 可決成立した。また、報告事項及び 慎重な審議の上、すべて原案どおり 事項19件と協議事項4件が上程され、 る認定案件12件をはじめとする議決 般・特別両会計の歳入歳出決算に係 係る本会事業報告の認定、 会規約の一部改正及び平成22年度に 一程されることとなった。 本理事会では、 報告事項1件と本 並びに一

述べた。 国の動向を注視してまいりたい」と な運営ができる仕組みとなるよう、 医療保険制度が将来にわたり安定的 今後の動向は不透明な状況にある。 しているが、 また、

開発元においてシステムの品質確保 ことにご理解いただきたい」と述 的達成機関としての役割と使命を果 ては4ヵ月延伸の9月稼動とさせて が示されたことを受け、 が図れないことなどにより、 初5月より実施するとしていたが ある国保総合システムについて、 たすことを念頭に準備を進めていく いただいた」とし、 斉稼動を断念し順次導入の方針 全国統 の標準システムで 「保険者の共同目 本会にお 5月全

した。 祉部国保医療課 なお、 来賓として、 人見課長補佐が 栃木県保



平成23年度 運営協議会長会総会

国保の健全運営に向けて

会長会 現状の医療保険制度について、「国保 増えている中、現役世代の負担が増加 療制度においては、高齢者の医療費が が増加している状況、また、高齢者医 民皆保険制度達成50周年を迎えた中、 における非正規労働者や無収入者など 冒頭、 寺内冨士夫会長は、今年で国 栃木県国民健康保険運営協議



寺内会長のあいさつ

国保税収納率向上に向けて

県保健福祉部国保医療課 永井茂明課 見込みである」とし、「今後の協議 安定化につながる内容が盛り込まれる 者の保険料軽減による国保の財政基盤 における医療保険制度関連の動向とし 長は、「国の社会保障と税の一体改革 て、被用者保険の適用の拡大や低所得 続いて、来賓代表あいさつで、栃木

国保を取り巻く情勢は依然とし

歳入歳出決算に係る認定案件をはじ 入歳出予算、会長専決事項委任等につ 総会では、平成22年度事業報告並びに 会及び役員会が開催された。本会長会 栃木県国民健康保険運営協議会長会総 会館4階会議室において、平成23年度 いて6件が上程され、慎重な審議の上、 べて原案どおり可決成立した。 平成23年6月30日(木)栃木県自治 平成23年度に係る事業計画及び歳

部国保医療課永井課長、 谷常務理事が出席した。 なお、来賓として、栃木県保健福祉 国保連合会菅

支援方針を策定し、

市町別の収納率目

に栃木県市町村国民健康保険広域化等

い状況にある中、県において昨年11

月

また、「本県の国保税収納率が厳し

保障改革案が検討されている」と述べ いては、皆保険制度を維持すべく社会 している状況にある」とし、 「国にお

ある」と述べた。 置がとられている。さらには、震災に 担の猶予や保険税の減額・免除等の措 よる事業の停止や職場解雇等により、 保被保険者においては医療費の一部負 部では税の徴収が困難となる状況も た東日本大震災の影響として、「国 また、去る平成23年3月11日に発

運営に努めていきたい」とあいさつを 員相互の連絡強調を図り、 「このような状況を踏まえ、今後も会 2位と大変厳しい状況にある」とし、 き続き、47都道府県中46位でワースト イナス〇・37ポイントと、昨年度に引 状況について、「平成21年度現年度分 、納率は8·77ポイントで前年度比マ 一方、本県における国保税収納率の 国保の健全

動向を注視していきたい」と述べた。

栃木県保健福祉部国保医療課 永井課長のあいさつ

議決事項6件、可決承認

めていきたい」と述べた。

体となり、国保の健全な運営確保に努 は重要であり、市町、国保連合会と一 が、国保財政の安定化に収納率の向上 影響で、国保を取り巻く状況は厳しい 標値を設定した。景気の低迷や震災の

の結果すべて可決承認された。 議決事項6件については、慎重審議

長、宇都宮市の国保運営協議会会長が 足利市の中山富夫国保運営協議会会 が行われ、会長には佐野市の寺内冨士 会が行われた。本会長会役員会では、 夫国保運営協議会会長、 本会長会における会長、副会長の互選 木県国民健康保険運営協議会長会役員 なお、引き続き、新役員会による栃 副会長には、



国民健康保険料(税)徴収実務研修会

本

徴収アド

バ ヘイザ

0

篠

押手: できる組織 応じた滞納処分を行うことが重要であ な考え方として、 午後はグルー 塚三郎氏を講師として、 少させるべく、 行われた。 一続きの一 -後の また、 いい ついて」と題し、 前 研修会は、 中の 各市町にお 7 ルー 財 方法など、 づくり 0) 講義では、 まず、 講義があった。 産差押の プ討議を実施した。 プ討議では、 滞納者の支払能力に が重要であると 滞納者数と滞 滞納整理の いては滞納 実務的 概要や給与の 篠塚先生の 「滞納整理 午前中は な対 5 基 整 班 納 講 額を 演義 述 理 本 0 13 差 0 実

納者の支払能力に 滞納処分を行うこと 応じ た

会は 会会議室において国民健康保険 のった。 することで、 事 「収実務研修会が開催された。 催 収 進 かて 国民健康保険料 成 納率向上を図ることを目的として している職員が、 23年7月5日 各保険者より約31名の参加 いくうえでの必要な知識を習 玉 民健康保険料 (税) (火)、 徴収実務を円滑 徴収実務に 玉 本研修 保 料 連合 (税 (税

との

声があった。

開

納整理 がされ から 方法について」 滞納者への 行を繰り返 れた議題に 上に寄与する短期証及び資格証の活 0 0 0 は 篠 1 取 てグ た。 塚先生より り組み状況など様々な意見交 0) 滞納処分に関する心構えや また、 対応 取組み方など参考になっ ル ついて討議 Ļ] など、 - プから 滞納を累積させて や 助 各議題に対する対 言 「国保税収納 市町 「があ が行 の発表の から提 ŋ わ れ、 参 後、 加 出 率 13 講 換 応 市 向

徴収アドバイザー 篠塚 三郎氏プロフィール

神奈川県に入庁・鶴見県税事務所に配属 昭和41年 自治大学税務専門課程特別コースを修了 昭和59年 高額滞納整理の実績により知事表彰を受賞 昭和61年

平成5年 第1回自治省税務局長表彰受賞 戸塚県税事務所長として着任 平成9年

自治大臣表彰受賞 平成11年

平成12年 税理士業を開業(主に徴収アドバイザーとして活動)

自治大学徴収関係の講師 平成15年 平成16年 著書「滞納整理の実戦論」出版

株式会社 全国地方税徵収実務機構設立 平成17年

テレビ東京系 日系スペシャル「ガイアの夜明け」に出演 平成18年

滞納整理の実践編:実践シリーズ2冊発刊 平成19年

平成20年 滞納整理学会を設立 自治大学校客員教授を拝命 現在、各地の国保連合会、市と徴収アドバイザー契約を締結、執筆・

講演活動を行っている。

小額分納約束をしても不履

国保連合会情報

平成23年9月から

「国保管会別ステム」が移動します。

これまでの国保連合会で稼動しているレセプト審査支払システム等においては、個別に開発されたシステムのため、個々のシステム運用やシステム間での複雑なデータ連携、保守管理等の課題が発生していました。

このような中、国保総合システムは、国保中央会が開発した全国共通の標準システムとして、 平成23年度からの原則レセプトオンライン化に伴い、より効率的に処理するためのシステムの 最適化を図り、共通基盤システム上で5つの機能(レセプト電算処理機能、画面審査機能、国 保請求支払機能、保険者レセプト管理機能、国保共同電算処理機能)が動作するシステムとなっています。また、保険者支援が強化され、保険者クライアントPCからの各種業務処理がオンラインにて実施可能になります。

なお、本県においては、第1フェーズとしてレセプト電算処理機能、画面審査機能、レセプト管理システム機能、国保請求支払機能、国保共同電算処理機能が平成23年9月から稼動し、第2フェーズとして、特定健診機能、後期請求機能が今後追加される予定です。

また、本会が行う保険者事務共同事業等において、国保総合システムで不足している要件については、保険者サービスの質の確保を補うための本会独自システム「共通基盤外付けシステム」や「大量印刷システム」で対応することとしています。

国保総合システム等に係る全体概要図 保険者 国保連合会 オンラインヘルプデスク 1 40 認証局 保険者端末 国保総合システム等 レセプト電算処理機能 国保請求支払機能 保険者レセプト管理機能 レセ管業務 業務処理端末 医療機関・薬局 レヤプト点検 国保共同電算処理機能 国保共電業務 受付 受付事務点検 ①異動情報投入 怪発行 ②療養費窓口申請 ③療養費窓口申請 ③療養費支給決定 実績登録 ⑤高額療養費支給決定・実績 ・ 受付事務点検 レセプト編集 計数整理 接続データ作成 委託データ作成 各種帳票作成 電子送付保険 # D 業務処理端末 業務処理端末 オンライン請求システム B第二者行向スターンルー 9各種投入データアップロード 10各種帳票等確認・端末出力 等 画面審査機能 レセプトデータ投入・精査 資格管理 国保連医療保険 資格確認 過誤・再審査処理 療養費窓口申請 資格·給付確認 他県国保連合会 業務処理端末 費用算定処理 給付記録管理 療養費支給管理 高額療養費 高額医療共同事業・保険財政 央会関連等) 月次環境作成 画面事務点検 マスタ更新 市町村業務支援情報作成 諸統計・月報作成 8高額介護合算療養費9共同処理関係報告書等作成 0保健事業関係)第三者行為関係 審査後処理 等 [退職等適正化 国保中央会 画面特別 90 共 通 基 盤 審査システム 中央会ヘルプデスク ※第一フェーズで再構築される部分の関係図

※国保中央会が開発したシステムのみ記載しており、本県独自開発である共通基盤外付けシステムや 大量印刷システムは記載していません。

知って得する身近な健康情報

未病を知る 最近、未病の2文字をよくみかけます。

「未病」とは…?

貝原益軒の「養生訓」によると → 半健康で、病気に進行しつつある状態

つまり、健康ではないため養生が必要だが、まだ健康なからだにもどれる状態





自分の努力で健康をとりもどせる

疲れたら休養をとり、食事に注意して、運動を心がける



やや進行した段階であり、医療関係者の支援が必要

●未病の定義 (日本未病システム学会)

分類	自覚症状	検査による異常	状態および症状の例
西洋医学的未病	無	有	例) 境界域高血圧、高脂血症、骨粗鬆症、 肥満、脂肪肝、動脈硬化、境界域糖尿病、 メタボリックシンドロームなど、
東洋医学的未病	有	無	いろいろな症状を自覚するため、心身の健康 状態が悪化しQOLも低下してしまう 例) 冷え、倦怠感、しびれ など

^{※「}未病」は、東洋医学のことばとして捉えられてきましたが、最近は、検査技術の進歩により、西洋医学的な 未病を数多く取り上げています。

●未病は、自治自身が直治区 であると言われています

病気を未然に防ぐ 生活習慣に気を配る 要するに、自分のからだは自分で守るということです。



はやい段階で未病のサインを知り、すぐに手を打てば、進行を抑えることができ、 「病気」を予防できる、ということです。

未病に関心を持ち、意識して生活すること



未病1のところにも書きましたが、もう1度!

疲れたら休養をとり、食事に注意して、運動を心がけましょう。



生活習慣病の予防におおいに役立ちます

(国保連合会 管理栄養士)

第三者行為損害賠償求償事務コーナー

自賠責保険と任意保険について

自動車保険は、強制保険である自賠責保険と、任意に保険契約ができる任意自動車保険に大別されます。 自賠責保険と任意自動車保険の対人賠償責任保険は、ともに人身事故による損害を填補の目的としています。まず、自賠責保険により損害が填補され、任意の対人賠償責任保険は自賠責保険の支払い額を超える部分について支払われます。

自動車保険の種類

自賠責保険

歩行者や他の自動車に乗車中の人などを死亡または負傷させて損害賠償責任を負った場合に、保険金が支払われます。傷害による損害については120万円、後遺障害による損害については等級に応じて3,000万円(第1級)~75万円(第14級)、死亡による損害については3,000万円を限度として支払われます。

(介護を要する後遺障害の場合は、(第1級)4,000万円、(第2級)3,000万円が限度)

◆自賠責保険における減額

次の場合には、自賠責保険で支払われるべき金額につき、減額が行われます。

- ・被害者に重大な過失がある場合
- ・受傷と死亡または後遺障害との間の因果関係の有無の判断が困難な場合

任意保険

◆対人賠償保険

歩行者や他の自動車に乗車中の人を死傷させ、法律上の賠償責任を負ったとき、その賠償額のうち、自賠責保険で支払われる額を超える部分に対し、保険金が支払われます。

◆自損事故保険

契約した自動車の運転者などが自損事故によって死傷し、自賠責保険で保障されない場合に保険金が支払われます。

◆対物賠償保険

他人の財物(自動車、建物等)に損害を与え、損害賠償責任を負ったとき、保険金が支払われます。

◆人身障害保障保険

歩行中や自動車に乗車中の契約者等が自動車事故で死傷、後遺障害を負った場合、契約者自身の損害分を損保会社所定の基準で算出した額が、保険金額の範囲内で支払われます。

◆無保険者傷害保険

無保険自動車(対人賠償保険が付いていない、付いていても金額が低いなど、賠償資力が不十分な 自動車)に衝突されて、契約自動車に乗車中の人が死亡または後遺障害を負った場合、保険金が支払 われます。

◆車両保険

衝突、接触、墜落、転覆、火災、爆発、盗難、台風、洪水、高潮など偶然な事故によって損害を受けた場合、保険金が支払われます。

◆搭乗者傷害保険

契約した自動車に乗車中の人(運転者を含む)が、自動車事故によって死傷したとき、保険金が支払われます。

対人賠償保険は加害者の加入する保険であるのに対し、人身傷害補償保険は被害者である被保険者が加入する保険になります。国保の求償を行う場合には、人身傷害社からの求償と競合になる場合が数多くあります。

競合請求の場合には、損保会社への請求のタイミングが重要になりますので、本会からの問合せ等に速やかにご協力いただきますようお願い致します。

第三者行為に関するお問い合わせ

事業振興課 共同事業担当 TEL: 028-622-7815 FAX: 028-622-7281



史跡探勝路を歩いて 思いがけない"涼"に遭遇!

今回は、日光東照宮など世界遺産を有することでも有名な日光市を訪れ、神橋を基点とし弘法大師が開いたと伝えられる滝尾神社を中心に、二社一寺境内の外周をたどる「滝尾の路」を歩いてみました。

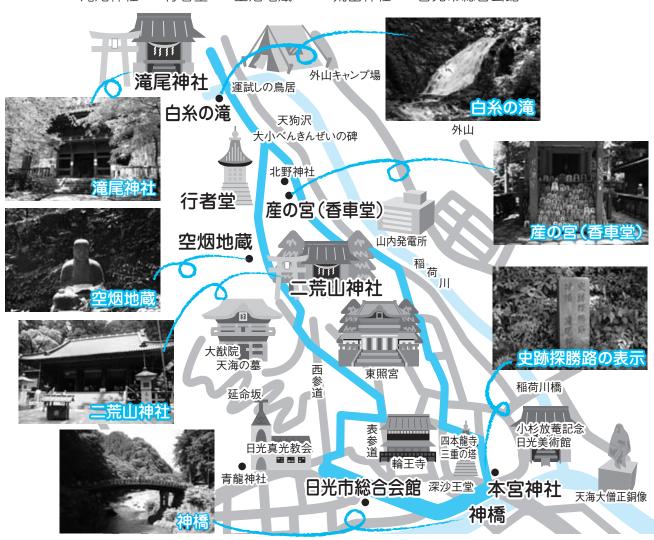
さて、「滝尾の路」ウォーキングコースより、一押しのスポットをご紹介いたします。

日光市総合会館より一路東へ向かうと、大谷川に架かる朱塗りの「神橋」が見えてきます。神橋から 滝尾神社までのルートは史跡探勝路という表示があり、北宮神社や四本龍寺三重の塔などの社寺を見る ことができます。これらの社寺を抜け日光東照宮を横目に進むと、老杉の隙間から木漏れ日が降り注ぐ 石畳の古道が差し掛かります。老杉の間にひっそりと佇む観音堂(産の宮)や北野神社を過ぎ、さらに 古道を進んでいくと、いよいよ「白糸の滝」に到着です。滝尾神社の石段手前にある高さ10m程の小滝 ですが、滝の水しぶきの音と流れる空気により、暑さを忘れさせてくれる場所でした。

世界遺産など歴史の奥深さと涼しさを求めて、一度訪れてみてはいかがでしょうか。

「今回のウォーキングコース)約6.0km

日光市総合会館 ⇒ 神橋 ⇒ 本宮神社 ⇒ 産の宮(香車堂) ⇒ 白糸の滝 ⇒ 滝尾神社 ⇒ 行者堂 ⇒ 空烟地蔵 ⇒ 二荒山神社 ⇒ 日光市総合会館



おまけ

日光市で例年9月上旬に開催されているイベントとして、「日光杉並木」と「日光の世界遺産の 社寺」を2日間かけて巡る「日光ツーデーウォーク」があり、今年で第12回を迎えます。最長で 約20kmコースを2日間歩くことになるのですが、一度挑戦してみようと思います。

国保連合会のうごき

23 年 9 月	8日 12日 13日 16日 21日 22日 27日	第三者行為損害賠償求償事務相談開設 介護サービス苦情処理委員会 (13:30~) 国保事務担当職員研修会 審査委員会 (16~19日) レセプト点検調査事務助言 (10:00~) 介護給付費審査委員会 (16:00~) 第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業運営委員会 (13:30~) 介護サービス苦情処理委員会 (13:30~) レセプト点検調査事務助言 (10:00~)	田島二三夫法律事務所 9階会議室 9階会議室 9階会議室 塩谷町 9階会議室 9階会議室 9階会議室
23 年 10 月	13日 14日 16日 21日 26日 27日 28日	レセプト点検調査事務助言(10:00~) 第三者行為損害賠償求償事務相談開設 介護サービス苦情処理委員会(13:30~) 審査委員会(16~19日) 介護給付費審査委員会(16:00~) レセプト点検調査事務助言(10:00~) 市町村国保運営協議会委員研修会(13:00~) 第三者行為損害賠償求償事務相談開設 介護サービス苦情処理委員会(13:30~) レセプト点検調査事務助言(10:00~)	益子町 田島二三夫法律事務所 9階会議室 審査委員会会議室 9階会議室 岩舟町 宇都宮市東市民活動センターホール 田島二三夫法律事務所 9階会議室 栃木市
23 年 11 月	1日 8日 10日 11日 16日 21日	レセプト点検調査事務助言 (10:00~) 事務部会 (13:30~) 第三者行為損害賠償求償事務相談開設 第51回全国国保地域医療学会 (11~12日) 介護サービス苦情処理委員会 (13:30~) レセプト点検調査事務助言 (10:00~) 審査委員会 (16~19日) 介護給付費審査委員会 (16:00~)	宇都宮市 9階会議室 田島二三夫法律事務所 高知県 9階会議室 那珂川町 審査委員会会議室 9階会議室
		Maria La de Valle de al OR la OR de adal la calabra de	

栃木の国保 vol.61

24日

25日 30日

2011.9/SUMMER/AUTUMN

第三者行為損害賠償求償事務相談開設

介護サービス苦情処理委員会(13:30~)

レセプト点検調査事務助言(10:00~)

編集者 鈴木秀和

発行者 栃木県国民健康保険団体連合会

理事会 (14:00~)

〒320-0033 宇都宮市本町3番9号

2028-622-7242

(株)松井ピ・テ・オ・印刷

〒321-0904 宇都宮市陽東五丁目 9番21号

☎028-662-2511/FAX028-662-4278

今年も暑い夏が続いています。夏と言えば、 花火大会。私の地元では、例年花火大会が 花火大会。私の地元では、例年花火大会が にげ、ビールを片手に花火を満喫するのが、 夏のひとつの楽しみでした。しかし、今年 は震災の影響により、残念ながら中止となってしまいました。 このようななか、思わぬところで小さな 花火大会が開催されました。3歳になる姪 ってしまいました。 このようななか、思わぬところで小さな で大会が開催されました。3歳になる姪 ってしまいました。 もな花火を持ったときには、顔を背け、消 きな花火を持ったときには、顔を背け、消 きな花火を持ったときには、顔を背け、消 えるまで我慢している姿がありました。 小さいたとではあったけれど、楽しい 花火大会」を満喫できました。

編 集 後 記

田島二三夫法律事務所

9階会議室

9階会議室

下野市

Best Answer in Diabetes Care

患者さん一人ひとりに最適な糖尿病治療を。



▲ 武田薬品工業株式会社



アナログな、デジタル会社です。

株式会社栃木シンコーは、関東を中心に栃木県内、県外で情報システムを提案する会社です。 情報システムは『導入後にどう使っていただくか』がとても大切。

だから私たちは、お客様と『顔の見える距離』を大切にし、長いお付き合いを信条としてます。 厳しい時代を、お客様と共に歩んでいくために。

わたしたちはデジタルを扱う会社ですが、そんなアナログな気持ちをとても大切にしています。

Click system

弊社が長年培ってきたシステム開発のノウハウを応用し、 お客様のご要望をかなえるソリューションをご提供いたします。

Security

お客様の大切な業務データを障害や情報漏洩から守るため、 セキュリティシステムの構築、導入、運用までをサポートいたします。

4つのソリューションで、あなたの会社をサポートいたします。

Network

多種多様なネットワーク構築・運用支援のノウハウを活用し、 お客様のご要望をかなえる快適な環境を設計、ご提案いたします。

Business Training

出客様の業務効率をあげるために、 パソコンの基本的な使い方からビジネスソフトの活用方法まで、 習熟に合わせたトレーニングブランをご提案いたします。



株式会社 振木三二二一

お手伝いできることがありましたら、まずはご相談を。 E-mail:sale@t-shinko.jp URL:http://www.t-shinko.jp TEL:(0282) 27-7738/FAX:(0282) 27-6273

あなたは何を選びますか?



紙、フィルム、CD・DVD、テレビ、ビデオ、インターネット・・・ 自由にメディア(媒体)をお選びください。メディアに合わせて、あなたの「伝えたい」を「カタチ」にいたします。



燃 松井ピ·テ·オ·印刷

本社/〒321-0904 栃木県宇都宮市陽東五丁目9番21号 tel.028(662)2511(代) fax.028(662)4278 URL http://www.pto.co.jp/pto/ E-mail s@pto.co.jp









特定労働者派遣事業 (特09-300068)